

美和ダム水源地域ビジョン

平成15年11月

美和ダム・高遠ダム水源地域協議会

目 次

1. はじめに	1-1
2. 水源地域の概要	2-1
3. 水源地域住民団体等の地域活性化に関する計画・ 提案	3-1
4. 関係行政機関の地域活性化に関する計画	4-1
5. ビジョンの7つの柱と活動テーマ	5-1
6. ビジョンのキャッチフレーズと基本理念	6-1
7. ビジョンの全体枠組み	7-1
8. 個別事業の展開案	8-1
9. ビジョンの実現に向けて	9-1
10. ビジョンの策定経緯	10-1

参考資料

① 長谷村わくわく会議の開催経緯	資-1
② 高遠湖みらい会議の開催経緯	資-2
③ 美和ダム・高遠ダム水源地域協議会設立趣意書	資-3
④ 美和ダム・高遠ダム水源地域協議会規約	資-4

1. はじめに

～ ころわくわく 三峰川の里 ～ ～ らしいいきいき

美和ダムと高遠ダムの水源地域である長谷村・高遠町（以下本水源地域を表す）は、南アルプスの北の玄関口であり、自然環境が豊かに残る山里であるとともに、南アルプスの山々、三峰川、美和湖、高遠湖をはじめとした自然環境に加え、中尾歌舞伎、高遠囃子等の伝統芸能や、熱田神社、高遠城址公園等の歴史遺産といった多くの歴史・文化が残る地域である。

美和ダム・高遠ダムは、敗戦後の復興を目的に、長野県が伊那谷の度重なる水害の抜本的対策と電力不足解消のため、TVA 計画を参考にして、昭和 24 年から「三峰川総合開発事業」として計画され、美和ダムについては昭和 34 年に、高遠ダムについては昭和 33 年に、建設省、長野県により完成した。

しかしながら、美和ダム建設にあたり長谷村では、移住戸数 105 戸（500 余名）におよぶ等、水源地として多くの影響を受けてきたにもかかわらず、水源地域対策特別措置法（昭和 48 年）等の振興施策は実施されず、過疎化がより進行しているのが現状である。

こうした中、本水源地域では「長谷村わくわく会議」、「高遠みらい会議」等の住民団体が設立され、美和湖・高遠湖や地域資源の保全・利活用に対する提案がされており、地域住民の本水源地域に対する関心の高さがうかがえる。

また、本水源地域ビジョン策定にあたり、水源地域の町村及び国土交通省の呼びかけで、流域の自治体・関係行政機関も参画しているが、既に天竜川・三峰川のみらい像に基づいて、河川整備を河川管理者と一緒に考えている「三峰川みらい会議」、「市民団体天竜川ゆめ会議」の住民団体及び上記の水源地域の 2 団体が参画している点に大きな特徴がある。

本水源地域ビジョンは、「～ころわくわく らしいいきいき 三峰川の里～」というキャッチフレーズのもと、次の 3 つの基本理念が掲げられている。

- ① 南アルプスの山々、三峰川、美和湖・高遠湖の自然環境を保全し、活用します。
- ② 山村文化を地域内で育て楽しむとともに、他地域の人々との交流を促進します。
- ③ くらしや生業を活性化し、いきいきとした水源地域とします。

これらは、水源地域住民が、三峰川流域でお互い手を携えて、わくわくする気持ちを常に忘れず、いきいきとした里づくりを進めることを目指して定められたものである。

本水源地域ビジョンの策定を契機に、地域住民及び既存の住民団体、そして関係行政機関が連携して、ダムを核として水源地域の活性化を推進していくことが今後期待される。

2. 水源地域の概要

(1) 長谷村

① 地勢・地理

長谷村は、海拔 760m から 3,047m にいたる南アルプス北部山岳地帯の西側に位置している。村の中央を南北に縦走する三峰川は南アルプスに源を発し、高遠町を経て、伊那市で天竜川に合流する。

総面積は 320.81 平方キロ、東西 18 km、南北 36.7 km と南北に長く、その内約 97% は山林原野が占めている。住居に適した土地や耕地はわずかに 1.6% という文字通りの山村である。



図 2-1 長谷村位置図

② 気象

長谷村の気候は、年間平均気温 10.6℃(平成 14 年)、年間降水量 929mm(平成 14 年)で、最高気温は、34.3℃(平成 14 年)、最低気温は-11.0℃(平成 14 年)である。

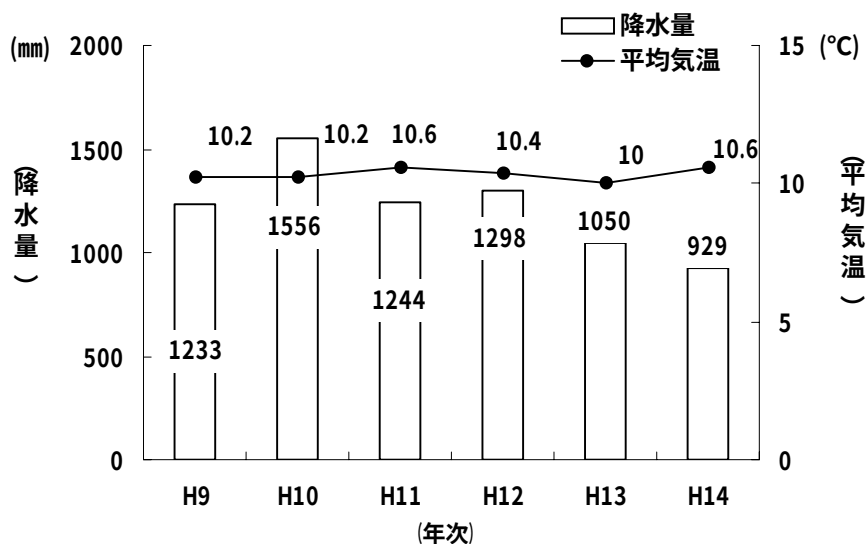


図 2-2 気象グラフ

(出典：長谷村勢要覧 2002)

③ 人口

長谷村の人口は平成 14 年 8 月 1 日現在 2,252 人、世帯数は 689 戸である。人口の推移を見てみると、昭和 30 年に 5,603 人と最大に達した後、昭和 55 年頃まで急激な減少が続いた。昭和 55 年以降の世帯数は、概ね横ばい傾向にあり、平均世帯員数の減少が見られる。

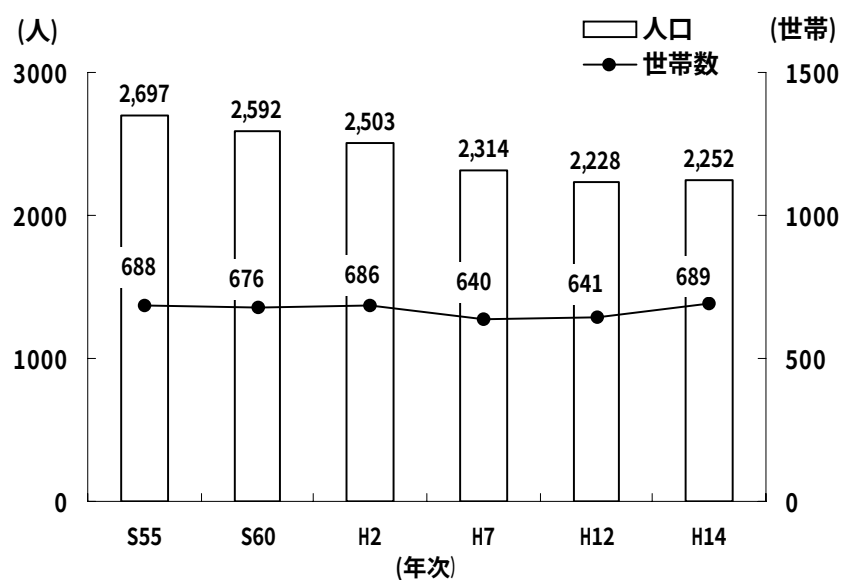


図 2-3 人口・世帯数の推移
(出典：長谷村勢要覧 2002)

④ 産業

長谷村の産業別就業人口は、平成 12 年で次のようになっている。

産業別就業人口（15歳以上）

(単位:人)

区 分	総 数	第1次産業				第2次産業				第3次産業						
		農 業	林 業	漁 業		鉱 業	建設 業	製造 業		電気・ガス熱 供給水道業	運輸・通信業	卸売・小売 業・飲食店	金融 保険業	不動産業	サービス業	公務
計	1,046	140	121	19	0	400	3	128	269	506	10	46	126	6	245	73
男	603	95	77	18	0	244	2	104	138	264	8	39	57	1	101	58
女	443	45	44	1	0	156	1	24	131	242	2	7	69	5	144	15

表 2-1 産業別人口（15 歳以上）

(出典：長谷村勢要覧 2002)

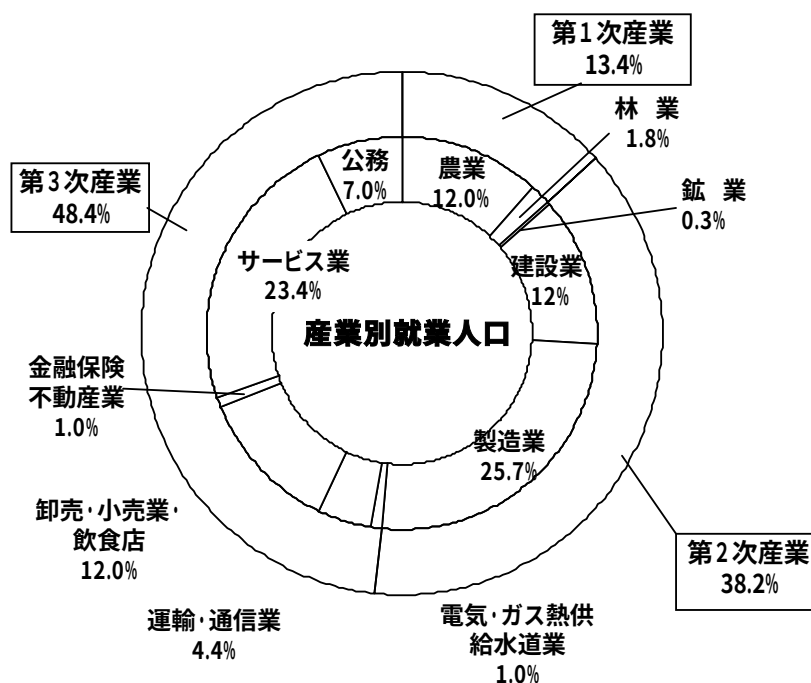


図 2-4 産業別人口の推移

(出典：長谷村勢要覧 2002)

ア. 農業

長谷村の総耕作面積は 144.5ha、農業戸数は 239 戸で、水稻、花卉、野菜、畜産等が主な生産物である（平成 12 年現在）。農業従事者の減少と高齢化による後継者不足が深刻化して農業生産力の低下が懸念される一方で、認定農業者や専業農家では高冷地という立地・自然条件を活かして、積極的な花卉栽培への取り組みも見られる。

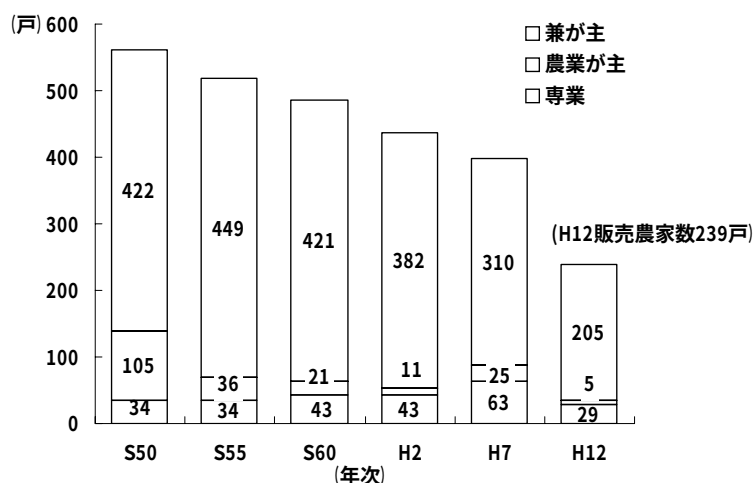


図 2-5 専業・兼業別農家の推移

（出典：長谷村勢要覧 2002）

イ. 林業

長谷村の総面積のうち、森林面積は 96%、30,863ha を占めている（平成 11 年現在）。主な森林の保有形態は、国有林が 66.2%、個人有林が 14.1%、団体有林 10.3%となっている。近年の社会情勢の下では、林業経営のみでは生活基盤を維持することが難しく、したがって、後継者が育ちにくく、平成 15 年 3 月現在では、林業従事者が 19 人（参照 表 2-1）となり、労働力が減少し、除間伐などの保育作業が遅れている森林が目立つ。

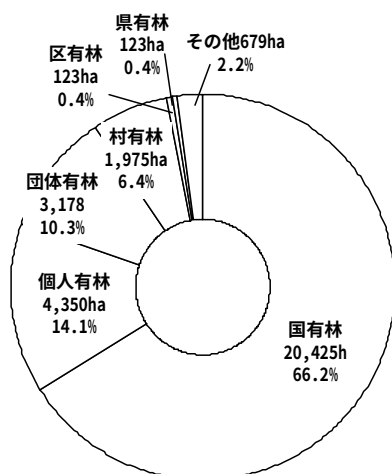


図 2-6 森林所有の割合

（出典：長谷村森林簿）

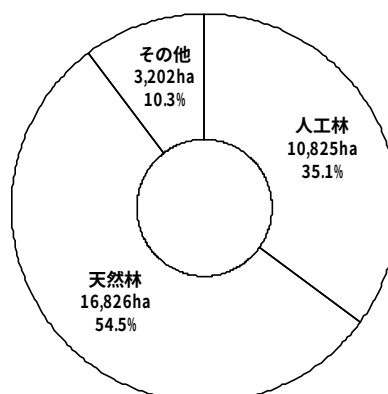


図 2-7 人工林と天然林の面積

（出典：長谷村森林簿）

ウ. 工業

長谷村は、昭和 50 年代から 60 年代にかけ中央自動車道が整備されたにもかかわらず、関東、中京方面より比較的遠距離に位置しているため、諸工業が発展しにくく、村内の工業は、ほとんどが零細下請け企業で、景気や元請企業の影響を受けやすい不安定な状況にある。就業人口は、近年、減少傾向にあり、平成 13 年では 102 人となり、10 年前に比べ約半数近く減少している。

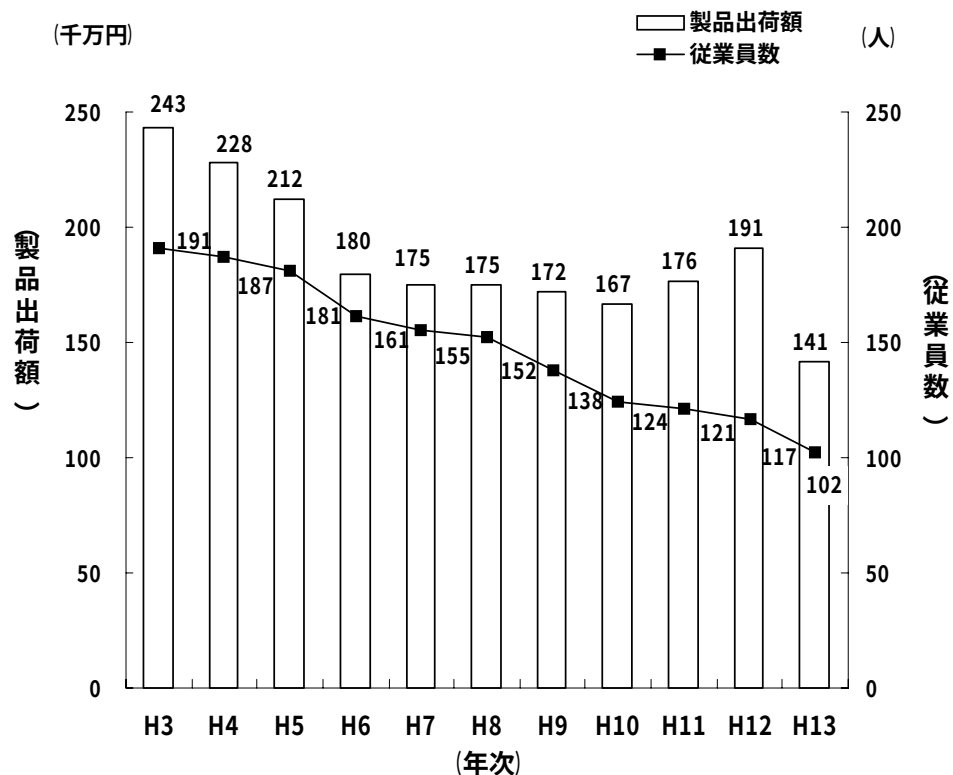


図 2-8 工業の推移
(出典：長谷村勢要覧 2002)

エ. 商業

長谷村の消費は、伊那市、高遠町への依存度が高く、村内需給率は 10%程度になっている。

大型店の進出や道路網の整備などにより、消費滞留率が減少し、卸・小売の年間販売額は大きな伸びを示してはおらず、店舗数も緩やかながら減少し始めている。

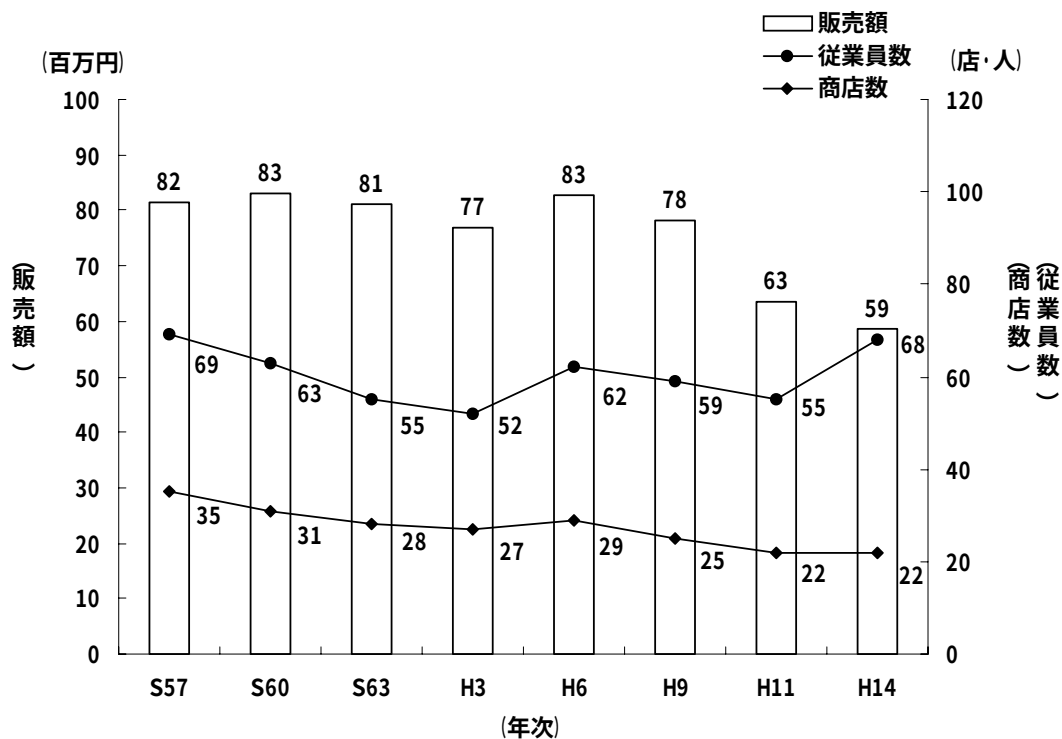


図 2-9 商業の推移
(出典：長谷村勢要覧 2002)

オ．観光

長谷村には、南アルプス国立公園及び三峰川水系県立公園があり、山岳・高原・渓谷や史跡などの観光資源に恵まれている。

年間観光客数は、平成 8 年の 68,800 人から平成 13 年までわずかな増減は繰り返しているが、概ね横ばいの傾向である。

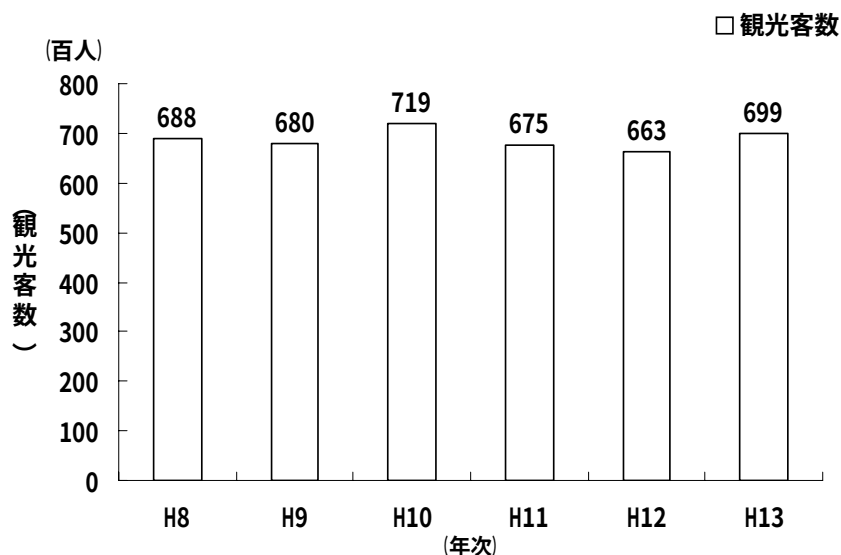


図 2-10 観光客数の推移

(出典：長谷村勢要覧 2002)

⑤ 歴史・文化

長谷村の歴史は古く、伊那谷より高遠を通り、分杭峠・地藏峠・青崩峠を経て遠州秋葉神社へ至る秋葉街道の宿として発展した。現在でも、日本のふるさと美といわれている入野谷の地や、国道 152 号線沿いに数々の史跡や文化財が残されている。

柏木地区には、「孝行猿物語」の民話があり、さらに、その昔秋葉街道を往来した馬子衆の歌「ざんざ節」は、今も歌われ、保存されている。溝口地区の熱田神社は、伊那日光と呼ばれ、彫刻の建造物である。

入野谷では古くから村芝居が盛んである。平成元年 7 月には、中尾歌舞伎保存会が青壮年者により結成された。

現在、村内には国指定の重要文化財が 1 件、村指定の文化財が 27 件ある。



中尾歌舞伎の一場面

資料：長谷村提供写真

(2) 高遠町

① 地勢・地理

高遠町は、海拔 700m より約 2,000m に及ぶ高低差があり、長野県南部の伊那谷の北部に位置している。

総面積は 139.36 平方キロ、東西 11 キロ、南北 19 キロで、東に長谷村、西南には伊那市、箕輪町、北は杖突峠を境に諏訪市・茅野市に接している。地形は中央構造線に沿う細長い縦谷で、地質は複雑な構造をもっている。



図 2-11 高遠町位置図

② 気象

高遠町の気象は、年間平均気温 9.9℃（平成 14 年）降水量は年間 960mm（平成 14 年）で、最高気温は 33.7℃（平成 14 年）、冬は寒さが厳しく最低−15.0℃（平成 14 年）となることもある。

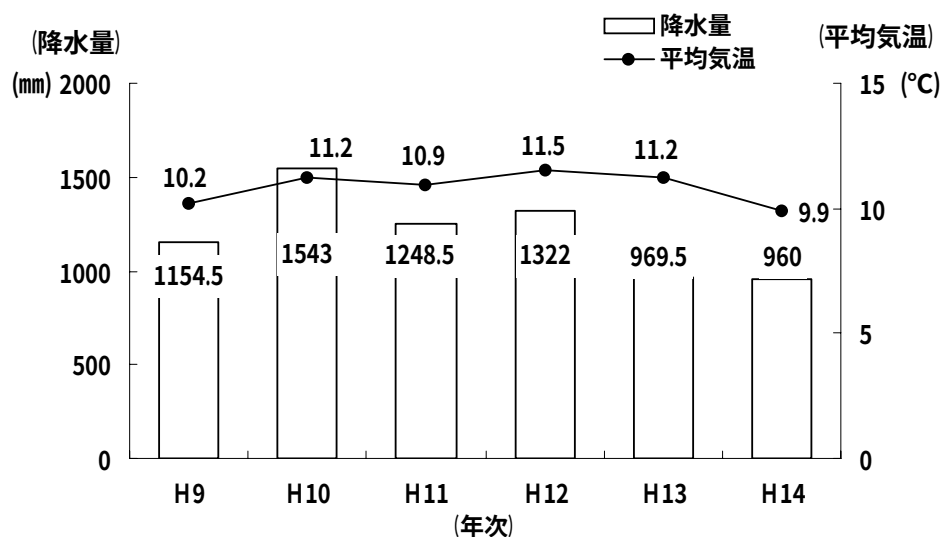


図 2-12 気象グラフ

（出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月）

③ 人口

高遠町の人口は平成 14 年 10 月 1 日現在 7,337 人、世帯数は 2,491 世帯である。人口の推移を見てみると、昭和 35 年に 12,613 人であったが、社会構造の変化により年々減少傾向をたっている。世帯数は、概ね横ばい傾向にあり、平均世帯員数の減少が見られ、核家族化が進行している。

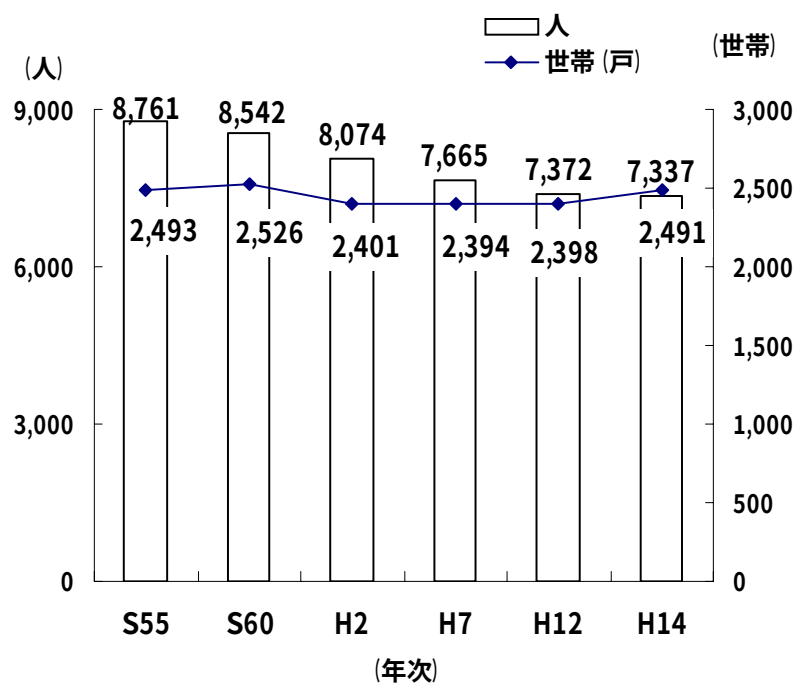


図 2-13 人口・世帯数の推移
(出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月)

④ 産業

高遠町の産業別就業人口は、平成 12 年で次のようになっている。

産業別就業人口 (15 歳以上)

(単位:人)

区分	総数	第1次産業				第2次産業				第3次産業									分類不能
		農 業	林 業	漁 業		鉱 業	建設 業	製造 業		熱電業	電気・ガス 供給水道	運輸・通信	卸売・小売 業・飲食店	金融保険業	不動産業	サービス業	公務		
計	3,714	500	485	15	0	1,363	2	469	892	1,849	13	140	642	56	7	832	159	2	
男	2,159	263	251	12	0	905	1	416	488	989	10	118	319	23	5	399	115	2	
女	1,555	237	234	3	0	458	1	53	404	860	3	22	323	33	2	433	44	0	

表 2-2 産業別人口 (15 歳以上)

(出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月)

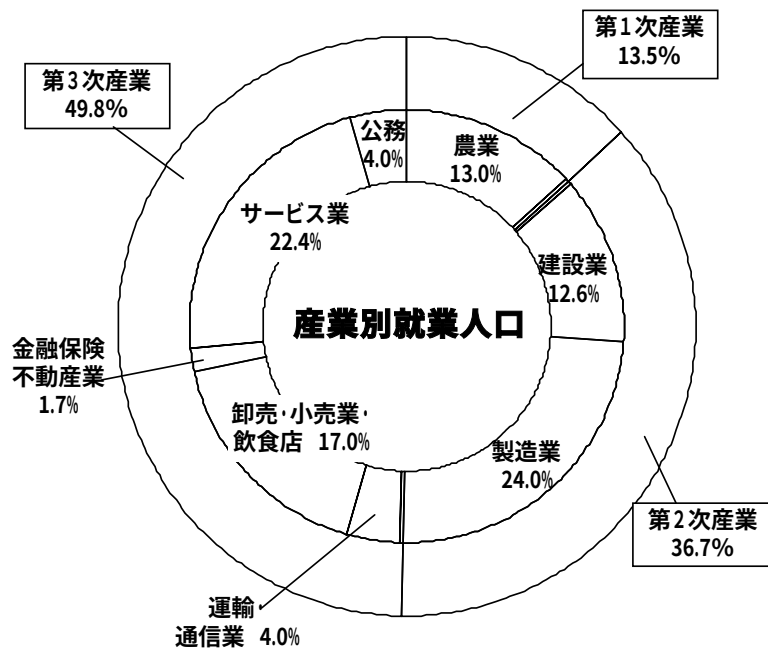


図 2-14 産業別人口の推移

(出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月)

ア. 農業

高遠町の総耕地面積は 350ha、農家戸数は 460 戸で、水稻、野菜、果樹、花卉、畜産等が主な生産物である（平成 12 年現在）。農業従事者の高齢化と後継者不足による農業離れが進み、その環境は厳しいものの、農家の主婦を中心とした農産物加工組合では、地元産のジュース、ジャム、惣菜、味噌、餅などの特産品開発が行われている。

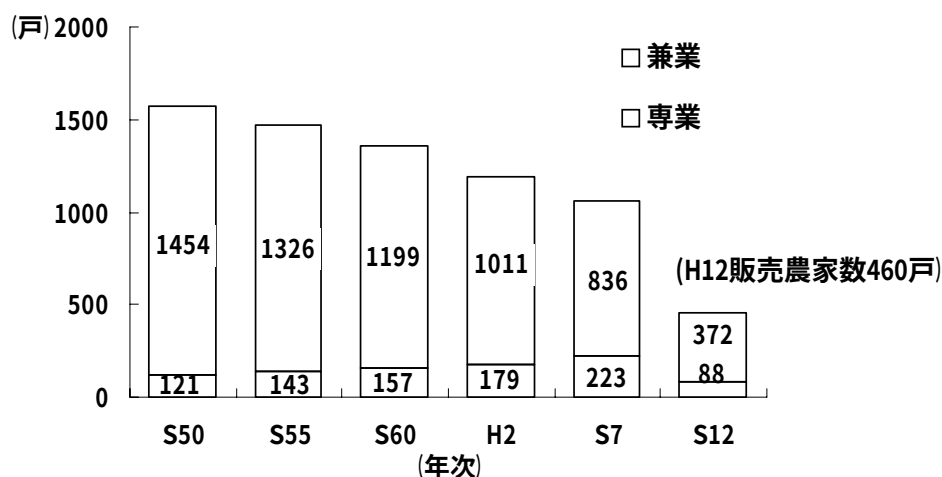


図 2-15 専業・兼業別農家数の推移

（出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月）

イ. 林業

高遠町の総面積のうち森林面積は、85%の 11,841ha を占めている（平成 12 年現在）。主な森林の保有形態は、私有林が 45.7%、生産森林組合が 19.1%、県有林が 13.1%となっている。長期化している国内産木材の市況の低迷から、山林に対する関心が薄れ、平成 15 年 3 月現在では、林業従事者が 15 人（参照 表 2-2）となり、林業活動は停滞の度を深め、除間伐材等の山林管理の行き届かない粗悪林が目立ってきている。

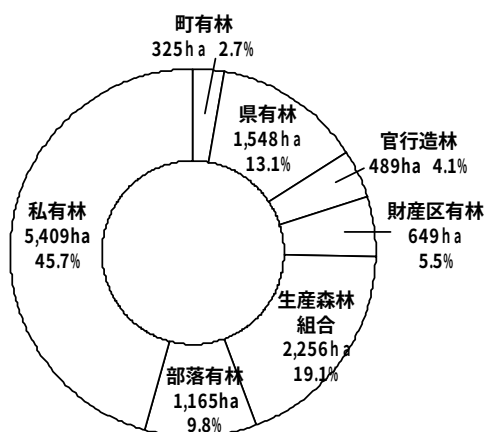


図 2-16 森林所有の割合

（出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月）

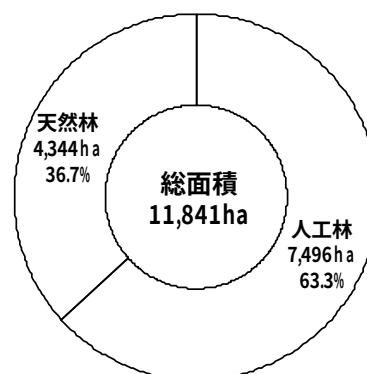


図 2-17 人工林と天然林の割合

（出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月）

ウ. 工業

高遠町は、昭和 50 年代から 60 年代にかけ中央自動車道が整備されたにもかかわらず、関東、中京方面より比較的遠距離に位置しているため、諸工業が発展しにくく、町の工業は、一部の企業を除いては、零細下請企業がほとんどで、景気や元請企業の不況の影響を直接受けるなど、その基礎は極めて弱い状態にある。就業人口は、近年、減少傾向にあり、平成 13 年では 572 人となり、10 年前に比べ約半数近く減少している。また、精力的な工業団地の造成等、企業誘致も行っている。

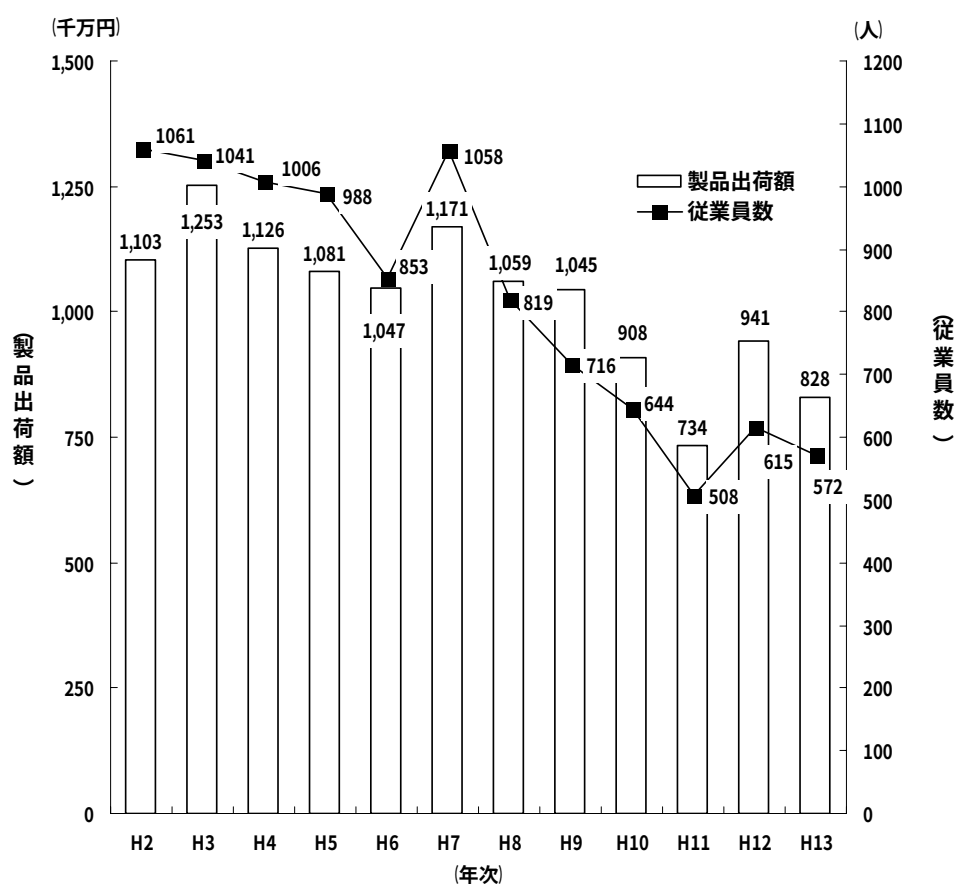


図 2-18 工業の推移

(出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月)

エ. 商業

高遠町の商業は、西高遠地区を中心に、本町に隣接した長谷村及び伊那市の一部の地域が商圈になり商業活動が行われている。

伊那、諏訪方面への大型店の進出により、消費滞留率が減少し、卸・小売業の年間販売額は大きな伸びを示しておらず、店舗数は減少し始めている。

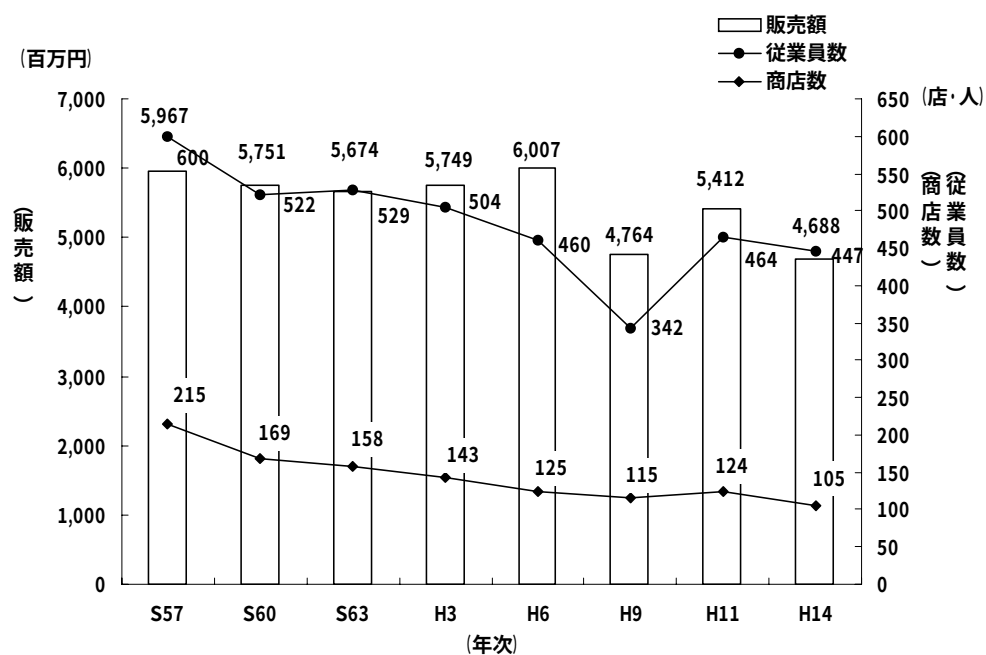


図 2-19 商業の推移

(出典：高遠町勢要覧：平成 15 年 3 月)

オ. 観光

本町の観光は、町の産業振興の柱であり、「桜からのまちづくり」の主要な部分を占める観光拠点づくりを重点的に進めて来た。

この間、通年観光を目指して、「高遠そば」の旗揚げ、蛸祭り等新たな取り組みを行ってきたが、まだ大幅な観光客の増加につながっていない。

年間観光客数は、平成8年以降、概ね80万人を超えているが、観光客は桜の時期に集中する通過型である。

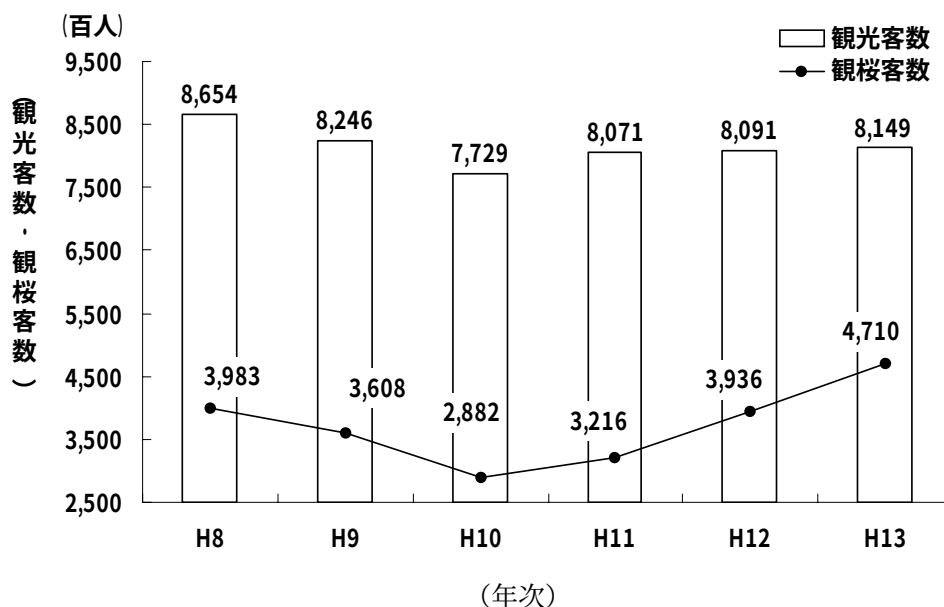


図 2-20 観光客と観桜客の推移

(出典：高遠町勢要覧：平成15年3月)

⑤ 歴史・文化

高遠町は、700 年来の歴史を持つ山すその古い城下町で明治維新に至る間伊那地方の政治、経済、教育、文化、交通の中心として繁栄した。

歴史的経過から数多くの文化財、名所旧跡を有し、特に、長野県天然記念物であるタカトウコヒガンザクラは天下第一位の桜として全国に知られるようになってきている。

また、江戸時代から寺子屋塾、藩士養成のために開設した「進徳館」での教育が盛んであり、日本文化に寄与したが学者、政治家を輩出している。また、地域住民も教育尊重の気風が高い社会教育施設も逐次充実し、生涯学習教育が盛んに行われている。



—高遠城址の桜—

3. 水源地域住民団体等の地域活性化に関する計画・提案

下表のような水源地域住民団体より関連資料を収集し、計画、提案のメニューを抽出した。各メニューは、表 3-2 に示した分類表に沿って整理を行った。

表 3-1

資料名	団体名
長谷村わくわくプラン	長谷村わくわく会議
高遠湖みらい計画	高遠湖みらい会議
三峰川みらい計画	三峰川みらい会議
天竜川みらい計画	市民団体天竜川ゆめ会議
水源地域住民の諸活動団体関連資料	長谷村、高遠町のボランティア活動団体と各種サークル団体
高遠町過疎地域自立促進計画 (平成12年度～平成16年度)	左記の資料中より、「森林組合」に関連した記述を抽出。
長谷村過疎地域自立促進計画 (平成12年度～平成16年度)	左記の資料中より、「農産物加工組合」に関連した記述を抽出。
キャッチアンドリリースに対する回答	天竜川漁業協同組合

行政の施策メニューは、下記の表のように分類した。

表 3-2 施策分類

大分類	中分類	小分類
1.産業の振興	1.1観光	① 観光基盤整備
		② 観光メニューの充実
		③ 特産品の開発など
		④ 情報発信
		⑤ 人材育成
	1.2林業	① 森林整備・維持管理
		② 森林資源の活用
		③ 人材確保・育成
	1.3農業	① 農業基盤整備
		② 農産品開発と販路開拓
		③ 他産業との連携
		④ 人材育成
	1.4水産業	① 養殖業の展開
		② 水産品開発と販路開拓
		③ 人材育成
	1.5商工業等	① 商店・商店街の活性化
		② 地場産品の販売促進
		③ 人材育成
2.自然環境の保全と活用	2.1自然環境全般の保全・活用	① 自然環境保全対策
		② 自然資源の発掘と活用
		③ 意識啓発・人材育成
	2.2河川の保全・活用	① 河川環境整備と保全
		② 水質保全
		③ 河川利用の推進
		④ 流域住民等との交流・連携
	2.3湖の保全・活用	① ダム及びダム湖周辺整備・保全
		② 水質保全
		③ 湖面・湖資源利用の促進
	2.4山・森林の保全・活用	① 治山事業
		② 山・森林整備と保全・管理
		③ 山・森林資源の活用
3.交通通信体系の整備	3.1道路整備	① 道路整備・改良
		② 道路交通環境の向上
	3.2交通機関の確保と充実	① 村営バス路線の充実
		② コミュニティ交通の充実
	3.3情報化の推進	① 通信基盤整備
4.生活環境の整備	4.1景観・街並み整備	② 情報システムの活用
		① 景観・街並み整備
	4.2住環境整備	② 公園整備
		① 定住化対策
	4.3上下水道整備	② 生活環境対策
		① 水源地の保全
		② 上水道整備
	4.4ゴミ問題対策	③ 汚水・排水処理
		① ゴミの処理・減量化
5.教育・文化の振興	5.1生涯学習活動の推進	② 不法投棄の防止等の環境保全活動
		① 生涯学習・スポーツ活動の振興
	5.2歴史・文化の保全・活用	② 人材育成
		① 歴史文化資源の保全・活用
6.地域づくり・交流の推進	6.1住民参加によるまちづくりの推進	② 人材育成
		① まちづくり活動の推進
	6.2コミュニティ活動の活性化	② 活動拠点整備
		① 活動の活性化
	6.3他地域との交流・連携	② 国際交流の推進
		① 流域外地域との交流の推進
		③ 人材育成

(1) 産業の振興

1.1 観光

① 観光基盤整備

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	自然景観や自然の音環境の再発見と保全 ・ 桜、モミジの植栽 ・ 景観ポイントの整備、創造

② 観光メニューの充実

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	遊べる川づくり ・ 川の体験利用促進(川の体験ツアー、水源エコツアー等) 山村体験生涯学習 ・ 食農教育講座 ・ 滞在型体験農園施設 ・ 自然体験学習講座
高遠湖みらい会議	エコツーリズム ・ エコツーリズムのしくみづくり ・ エコツアーのプログラムづくり（巨木ツアー等）

③ 特産品の開発

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	長谷産品開発 ・ 新産品開発(生産者との共同開発会議の設置、長谷ブランドの差別化戦略検討、アイディアコンテスト) ・ 販路開発(村内・村外販路の開拓、既存宿泊・販売施設との協議会設置、東京長谷人会へのアンケート調査、村外モニター制度、アンテナショップの設置) 地産地消 ・ 農林産物加工所 ・ 加工品直売所 ・ 農家レストラン

④ 情報発信

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	来訪者への情報発信 ・ 長谷村マップ作り隊 ・ 村内ガイド・インストラクター養成講座 ・ 村内の案内機能の充実 ・ 観光的情報発信(食・自然・文化等を体験するツアーの企画・催行、長谷村出身者への協力依頼) ・ 東京にアンテナショップを出店 晴耕雨創 ・ IT を活用した産直友の会

1.2 林業

① 森林整備・維持管理

住民団体名	具体的な取り組み
森林組合	森林総合整備事業

② 森林資源の活用

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	山の良い所探し ・ 林鉄の再生・活用 新たな可能性探し ・ 薪炭利用をはじめとした森林バイオマスエネルギーの活用研究 ・ 間伐材利用の活用研究 ・ 長谷村材の活用技術の掘り起こし ・ 長谷村材の流通のしくみの研究 長谷産品開発 ・ 新産品の開発(生産者との共同開発会議の設置、長谷ブランドの差別化戦略検討、アイディアコンテスト) ・ 販路開発(村内・村外販路の開拓、既存宿泊・販売施設との協議会設置、東京長谷人会へのアンケート調査、村外モニター制度、アンテナショップの設置) 地産地消 ・ 農林産物加工所、加工品直売所 教育立村 ・ 間伐材利用の学童机・椅子・ベンチ
森林組合	マツタケ生産対策事業

③ 人材確保・育成

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	山を元気に ・ 山の暮らし(サクセスストーリーづくり) ・ 山に関わる人材探しと人材登録 ・ 情報発信 ・ インストラクターの養成講座 ・ インストラクター会議の発足 ・ U・J・I ターンの受け皿づくり
高遠湖みらい会議	コミュニティービジネスの展開 ・ 担い手（起業家）育成

1.3 農業

① 農産品開発と販路開拓

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	長谷村の地元食文化 ・ 村内の味自慢と隠れた味発見(ふるさとまつりでの食のイベント開催、集落ごとのおやき味くらベコンクール開催、年寄り衆の活躍の場づくり) ・ 食の体験塾(南アルプスむらの屋台開業、観光客の料理体験教室、農作業から食べるまでのまるごと体験) ・ 新地元食の開発(既存食堂との共同開発チーム設立、カントリーピザ・ほろほろ鳥、鹿肉、薬膳、米、そば、野菜などを使った地元食、無農薬野菜のブランド化) ・ 食材生産者支援(ほろほろ鳥の飼育支援等) ・ 販路開発隊(南アルプスむら周辺の活用、東京長谷人会との協力連携、食のツアー企画・催行、インターネットの活用、村内各地区での指導者養成)

	晴耕雨創 ・ 需要創造型農業 ・ 農耕商連携の地場産品おこし ・ 東京にアンテナショップ出店 ・ 家庭の生ごみからできた堆肥で安全・安心の野菜 地産地消 ・ 農林産物加工所 ・ 加工品直売所 ・ 農家レストラン
高遠湖みらい会議	高遠ブランド化の推進 ・ さくら米、桜水ビール、高遠焼、高遠漆器、高遠そば、りんご等の高遠ブランド化
農産物加工組合	ふるさとの味調査研究

② 他産業との連携

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	山村体験生涯学習 ・ 滞在型体験農園施設 ・ 食農教育講座

③ 人材育成

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	コミュニティービジネスの展開 ・ 担い手（起業家）育成

1.4 水産業

① 養殖業の展開

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	コミュニティー・ビジネスの展開 ・ 養殖業の開始

② 水産品開発と販路開拓

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	長谷村の地元食文化 ・ 村内の味自慢と隠れた味発見(ふるさとまつりでの食のイベント開催、年寄り衆の活躍の場づくり) ・ 食の体験塾(南アルプスむらの屋台開業、観光客の料理体験教室) ・ 新地元食の開発(既存食堂との共同開発チーム設立、地元食、無農薬野菜のブランド化) ・ 食材生産者支援 ・ 販路開発隊(南アルプスむら周辺の活用、東京長谷人会との協力連携、食のツアー企画・催行、インターネットの活用、村内各地区での指導者養成)

③ 人材育成

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	コミュニティービジネスの展開 ・ 担い手（起業家）育成

1.5 商工業等

① 地場産品の販売促進

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	高遠ブランド化の推進 ・ さくら米、桜水ビール、高遠焼、高遠漆器、高遠そば、りんご等の高遠ブランド化

② 人材育成

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	コミュニティービジネスの展開 ・ 担い手（起業家）育成

(2) 自然環境の保全と活用

2.1 自然環境全般の保全と活用

① 自然環境保全対策

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	自然景観保全・活用 ・ 美しい景観カレンダー、マップ作成(長谷村の風景再発見イベント、風景写真コンクール) ・ ビューポイントの確保・整備(展望案内板整備、長谷村マップへのポイント掲載) ・ 来訪者へのルール、マナーの啓発 自然学習 ・ 自然体験学習講座 長谷村の風景を読む
高遠湖みらい会議	川や湖の良好な水質の保全

② 自然資源の発掘と活用

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議 高遠湖みらい会議	自然資源の発掘と活用 ・ バイオマスエネルギー資源等、多様な山の資源を活用 ・ 里山の適切な維持管理 ・ 水辺に棲む生き物の保護 ・ 地域の特性に合った草花や樹木の植栽 ・ 勝間第二農業排水路の水をダムに滝として落とす活用 ・ 幻の自然資源発見隊(鍾乳洞、滝、長谷村の石)
高遠湖みらい会議	エコツーリズム ・ エコツーリズムのしくみづくり ・ エコツアーのプログラムづくり (巨木ツアー等) 学校教育・社会教育で活用できる場づくり ・ 総合学習・環境教育の場所づくり (勝間の堤の活用)

	・ こども自然学校の実施 ・ 高遠湖情報センター（仮称）を活用 体験学習を展開する拠点づくり ・ 廃校や空き家の活用 体験学習を展開するプログラムづくりの推進 ・ 総合学習・環境教育の場所づくり（勝間の堤の活用） ・ 高遠湖情報センター（仮称）を活用した活動
--	---

③ 意識啓発・人材育成

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	人材育成 ・ 公民館や NPO 等各種団体と連携 ・ インストラクターなどの体験学習を推進する人材の発掘や育成 環境美化とモラルの向上 ・ 利用者へのマナー向上の呼びかけ ・ 既存のトイレの管理体制の充実 ・ 新規トイレの設置

2.2 河川の保全・活用

① 川環境整備と保全

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	川の利用ルール ・ 三峰川ルールづくり(川の利用検討委員会設置、保全エリアの設定、ごみ問題・トイレ問題検討) ・ 利用ルールの指導(川のインストラクターによる利用指導)

② 水質保全

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	良好な水質の保全と、清流づくりの推進 ・ 美和ダム直下の無水区間の解消 ・ 水質の定期的調査 ・ 排砂トンネルの活用 ・ ダムの濁りの減少策の検討

③ 河川利用の推進

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	遊べる川づくり ・ 川の利用検討の継続(川の利用検討委員会設置、川の魅力再発見・見直し活動) ・ 利用施設づくり(利用施設の計画・整備・管理) ・ 川の体験利用促進(川の体験ツアー、水源へのエコツアーの企画・催行、魚を増やすプラン策定、石に関する勉強会の開催) ・ 川の情報発信(情報発信拠点の設置、流域の他団体との情報交流、川のアンケート調査、川マップ作成、三峰川C D作成)
天竜川漁協	釣りの「キャッチアンドリリース」 区間設置の検討 ①黒川(黒河内堰堤～三峰川合流点)か②三峰川(杉島堰堤～柏木橋)のどちらか1ヵ所に設け、活性化に資する

④ 地域住民等との交流・連携

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	流域の住民や自治体との連携と共同の取り組みの推進 ・ 天竜川、三峰川、長谷村の各関連住民会議などの連携 ・ 市民団体、利水者、流域住民との共同シンポジウムの開催 ・ 高遠の四季展の継続的開催 ・ 流域の他団体との交流・連携 治水・利水の歴史認識の向上と、流域における意識の共有化 ・ 高遠湖情報センター（仮称）の活用（水害の歴史を学ぶ、水の恵みの確認）

2.3 湖の安全・活用

① ダム及びダム湖周辺整備・保全

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	湖面周辺の環境整備 ・ 湖面周辺の利用環境整備(遊び環境の整備、周辺散策路の整備および付随施設等の設置) ・ 湖面周辺のクリーンアップ(ごみ拾いのボランティア活動) 湖面利用の適正ルール化 ・ 湖面利用者による利用協議会の設立(協議会でのルールづくり)
高遠湖みらい会議	弾力的なダム湖の管理 ・ 白山溪谷の流量の増加による清流の復活・高遠ダムの放流量の増加 ・ 利水者とのコミュニケーションづくりと連携 ・ ダムの濁りの減少策の検討 高遠湖に関する情報の収集機能と、流域や都市に向けた情報受発信の機能を兼ね備えた拠点づくり ・ 高遠湖情報センター（仮称）の設置

② 水質保全

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	良好な水質の保全と、清流づくりの推進 ・ 美和ダム直下の無水区間の解消 ・ 水質の定期的調査 ・ 排砂トンネルの活用 ・ ダムの濁りの減少策の検

③ 湖面・湖資源利用の促進

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	イベント活用 ・ 体験学習((ヨット・カヌー・釣り等、湖面周辺の散策、散策マップ作成) 湖の副産物の産品化 ・ 商品開発(流木等の商品開発) ・ 体験工房(子供たちによる流木工作教室、観光客の流木加工・工作体験)
高遠湖みらい会議	湖と周辺資源を活かした遊歩道やジョギングルート、サイクリングルートづくり ・ スケッチポイント・ビューポイントの整備 ・ 周回コース（釣り橋）、周遊道路（歩道）、 ・ 流域（上、中、下流）を結ぶウォーキングルート ・ 立ち寄りポイントの整備 ・ 秋葉街道を含めたサイクリングロードの整備 ・ 美和ダムから大明神の散策道（右岸）整備 ・ ダムを見下ろ休憩所整備 高遠湖を中心とした“開かれた福祉の里”づくり ・ 福祉施設入居者と一般住民との交流促進

長谷村わくわく会議、 高遠湖みらい会議	湖面利用の促進 ・ 湖面利用マップの作成 ・ 湖面利用の活動プログラム作成・湖面を活かしたレクリエーション利用の推進 ・ つり、カヌー、Eボートの利用 ・ 湖面からの眺めを楽しむ利用 ・ フィッシングレイクとしての湖活用
--------------------------------	--

2.4 山・森林の保全・活用

① 山・森林整備と保全・管理

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	水源の森の保全と育成 ・ 山林所有者とのコミュニケーションづくりと連携 ・ 森づくり人材の育成
森林組合	森林総合整備事業

② 山・森林資源の活用

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	魅力ある山づくり ・ 山の学習プログラムづくり ・ 学習拠点整備 ・ 里山再生の取り組みの展開 ・ 村民参加の“見て楽しめる樹木”の植樹 ・ 山を活かした体験プログラムづくり 山の良い所探し ・ 外の人との長谷村まち歩き・山歩き ・ 山の生活文化の掘り起こし ・ 生活文化の情報発信 ・ 山に暮らす野生動物学習 ・ 山の歴史の再発見 山に暮らす新たな可能性の発見 ・ 山の宝探しと情報発信 ・ 流域住民による 8989 本(わくわく)カエデの植樹 ・ 流域に向けた水源林情報の発信

(3) 交通通信体系の整備

3.1 交通機関の確保と充実

① コミュニティ交通の促進

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	コミュニティ交通 ・ 移動サービスNPO ・ 村とバス事業者の連携による村営バス ・ コミュニティ・タクシー(空車タクシーを利用した乗合運行)

3.2 情報化の推進

① 情報システムの活用

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	観光的情報発信 ・ インターネットの活用 晴耕雨創 ・ ITを活用した産直友の会 情報交流「内の目、外の目」

(4) 生活環境の整備

4.1 景観・街並み整備

① 景観・街並み整備

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	長谷村固有の風土 ・ 伝統的家並み、まち並み等の景観保全 ・ 伝統的建築物の利活用(空き家の利活用) ・ 美しい農山村景観の確保・保全(非持山の棚田景観、つつじの植栽) ・ 住民景観協定の施行を推進する。

4.2 住環境整備

① 定住化対策

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	晴耕雨創 古民家を活用した農地付き村営住宅の整備

(5) 教育・文化の振興

5.1 生涯学習活動の推進

① 生涯学習・スポーツ活動の振興

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	あるもの探し - 地場産愛用運動 - 一人一芸の掘り起こし・実践・展開 - 伝えたい百姓仕事の完成と知恵 山村体験生涯学習 - 郷土文化保存伝習館 - 地域資源活用工房 - 自然体験学習講座 教育立村 - 地域の教育力を活かしたオープンスクール - 役場・公民館・福祉施設の連携による全体の学校化

5.2 歴史・文化の保全活用

① 歴史文化資源の保全活用

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	昔話の伝承 長谷村固有の風土 ・ 長谷村の生活文化の保護・育成 ・ 伝統文化の掘起しと活動促進(中尾歌舞伎の活性化、消えつつある獅子舞の復活、伝統文化の再発見、熱田神社の舞台の活用) 山村体験生涯学習 ・ 郷土文化保存伝習館 知恵と技のムラリンピック ・ ワラ細工など
高遠湖みらい会議	地域資源のリストとマップづくり ・ 神社仏閣、景勝地、自然景観等 体験学習を展開する拠点づくり ・ 廃校や空き家の活用 体験学習を展開するプログラムづくりの推進 ・ 総合学習・環境教育の場所づくり（勝間の堤の活用） ・ 高遠湖情報センター（仮称）を活用した活動 地域固有の生活文化を継承 ・ 高遠湖情報センター（仮称）を活用した活動

② 人材育成

住民団体名	具体的な取り組み
高遠湖みらい会議	人材の発掘・育成と知恵袋の活用 ・ 高遠湖夢案内人（仮称）の発掘・育成

(6) 地域づくり・交流の推進

6.1 住民参加によるまちづくり

① 住民主体のまちづくり

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村（イベント関連資料より）	長谷村ボランティア活動 ・ 環境美化、清掃、福祉等の分野で 22 グループが活動している。

6.2 コミュニティ活動の活性化

① 活動の活性化

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村（イベント関連資料より）	長谷村サークル活動 ・ 公民館や学校施設等を利用して 17 サークルが活動を行っている。
高遠湖みらい会議	心と体の健康を高める環境づくり ・ 総合型地域スポーツクラブの育成など、健康づくりやスポーツを通じたコミュニティ活動を育てる。 ・ ほりでいパークの利活用 ・ B&G施設の利活用

6.3 他地域との交流・連携

① 流域外地域と交流の推進

住民団体名	具体的な取り組み
長谷村わくわく会議	都市住民との交流促進／出身者への協力要請 ・ 川の体験ツアーの企画・催行 ・ 水源へのエコツアーの企画・催行 ・ 産品販路開拓における東京長谷人会へのアンケート調査 ・ 観光的情報発信における長谷村出身者への協力依頼

4. 関係行政機関の地域活性化に関連する計画

表 4-1 のような関係行政機関より関連計画資料を収集し、施策メニューを抽出した。収集した計画には、各機関が主体的に定めた計画と、住民等からの要望によって整理された計画がある。

各施策メニューの抽出にあたっては、「3. 水源地域住民団体等の計画・提案」と同様な分類表（表 3-1）に沿って整理を行った。

表 4-1 関係行政機関からの資料一覧

資料名	団体名
美和ダム水源地域ビジョン、地域に開かれたダム関連事業計画一覧	伊那建設事務所
伊那市環境基本計画平成 12 年 3 月	伊那市
第 3 次伊那市総合計画後期計画〔基本構想・基本計画〕平成 13 年 3 月	伊那市
地域活性化に関連する資料	上伊那郡河南土地改良区
上伊那地域ふるさと市町村圏計画実施計画(平成 13 年度～15 年度)	上伊那広域連合
県営林道開設事業長谷高遠線	上伊那地方事務所
高遠町第 4 次総合計画	高遠町
高遠町実施計画（平成 14 年度～平成 16 年度）	高遠町
高遠町過疎地域自立促進計画（平成 12 年度～平成 16 年度）	高遠町
整備計画位置図	高遠町
三峰川流域の H14 砂防事業について	天竜川上流工事事務所
ダム環境整備に関する資料	天竜川ダム統合管理事務所
県政改革ビジョン	長野県
第二次長野県中期総合計画	長野県
2001 年長野県長期構想	長野県
美和ダム「地域に開かれたダム」申請書	長谷村、高遠町
三峰川総合開発に対する要望一覧表	長谷村ダム対策委員会
観光パンフレット	長谷村
長谷村総合振興計画実施計画（平成 14 年度～平成 16 年度）本編	長谷村
長谷村過疎地域自立促進計画（平成 12 年度～平成 16 年度）	長谷村
平成 13 年度決算資料 行財政報告書	長谷村
村勢要覧	長谷村
第 3 次長谷村総合振興計画	長谷村
イベント・行事関連資料（住民の諸活動団体一覧表）	長谷村
長谷村における国有林野の施業実施(H15～H19)	南信森林管理署
三峰川総合開発事業計画	三峰川総合開発工事事務所

(1) 産業の振興

1.1 観光

①観光基盤整備

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	観光施設設備の充実 ・ 仙流荘宿泊棟整備 ・ 公衆便所、ポケットパーク整備 ・ 観光案内版整備 ・ 三峰川河川公園整備自然景観や自然の音環境の再発見と保全 「南アルプスむら」整備 ・ 周辺を年間通じての観光スポットとして位置付け、村の特産品から食の提供まで包括する。 ・ 施設改修、駐車場整備 ・ 加工・販売・飲食を一体的に位置づける施設として検討する。 ・ 他公共施設との複合化により施設の充実を検討する。 ・ 新メニューの開発や本物商品の開発 ・ 周辺観光施設の連携 鹿嶺高原整備事業(H14～15 年) ・ 水道水源整備 ・ 公衆便所・シャワー施設整備 「地域に開かれたダム」美和ダム周辺整備構想 「美和湖いざないのふる里」ゲート整備 ・ 村の玄関口にイメージモニュメント 三峰川総合開発関連事業 ・ 砂利・堆積土資源の利活用 ・ 観光開発の調査・研究 広域連携 ・ 広域交通網の確保による観光振興、広域連携による観光開発

	景観の統一 ・ 観光案内板等の設置にあつたては、極力統一性をもたせ、村のイメージにふさわしいデザインを採用するよう努める。
高遠町	観光基盤の整備 ・ 城址公園整備（桜の保護、高遠閣改修、遊歩道整備） ・ 観桜期の交通ネットワーク、駐車場整備 ・ 道の駅・花の丘公園整備 ・ 観光案内所設置、案内板充実 ・ ほたるの里整備 ・ 花の寺院めぐりコース整備、花遊歩道の整備 ・ キャンプ場施設整備 城址公園を中心とした観光拠点づくり ・ さくらの湯、歴史博物館、美術館、花の丘等の施設の充実 ・ 各観光地の一体的特色づくり、複合的な観光メニューの充実 ・ 杖突街道の沿岸景観活用 ・ 藤沢川砂防林のレクリエーションへの活用 低コスト、小規模観光施設(資源)のネットワーク化、及び広域観光ネットワークへの取り組み 住民参加による観光振興 ・ 高齢者や障害者が安心して楽しめる観光地づくりの推進。 ・ 住民に利用させる観光の振興 観光振興のための体制整備 花の丘公園整備事業(H11～15 年) ・ ゾーン整備 美しい「景観づくり」 ・ 高遠の原風景再発見(杖突街道、三義地区)、緑の環

	境（森林育成、植栽、花づくり）、広告看板の整理、 水環境保全、水質浄 スケッチ街道、花街道の整備
--	--

②観光メニューの充実

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	観光メニューの展開 ・ 大自然の中で村民や来訪者が共に交流し学ぶ。 ・ 北部地域を入笠山方面主体とした地域として位置づけ、生涯学習の一拠点として活用していく。 ・ 森林空間を利用して生涯学習や都市との交流を図り、また森林の価値についての啓蒙に努める。 ・ 長期滞在あるいは生涯学習を基本として、長谷村特有の自然・農林業・文化などの資源を十分活用しながら、「南アルプスの村」にふさわしい観光を目指し、ソフト事業の推進を図るとともに地場産業との結合に努める。 グリーンツーリズム イベント補助 ・ 南アルプスふるさと祭り ・ 三峰川サマーピクニック

高遠町	通年型観光の実現 ・ 観光を基幹産業として年間 100 万人目標 ・ 「高遠らしさ」、地域資源を再評価・有効活用 ・ 伝統文化・行事継承 ・ 歴史的・文化的資源の再発見と活用 ・ 地域に関わる教育・啓蒙の充実 ・ 物語性のある観光拠点づくり ・ 地域の人材活用 魅力ある「まちづくり」 ・ 町の魅力の再発見、中心商店街活性化、景観配慮 ・ 観光話題づくり事業(桜コンサート、そばスタンプラリー、カタログ通信販売、共通ブランド制度等) 健康増進、長期滞在等のメニュー提供 ・ 温泉等の健康増進施設 ・ 農林業体験 ・ 野外学習、伝統工芸体験等 ・ 湖周辺でのイベント（トライアスロン、マラソン大会、カヌーレース、つり大会）の開催 ・ 農業体験（市民農園） ・ 桜、モミジの植栽 ・ さくらホテルの観光的利活用（ライティング、光のデザイン、レンタサイクル） 他産業との連携強化 ・ 地元生産物の利用促進 ・ 森林資源の活用（自然散策、体験学習等） ・ 農業と連携したグリーンツーリズム
-----	---

③特産品の開発

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	特産品の開発等 ・ 関係機関と協力し、山林副産物・水産資源の特産品化と販売促進。 ・ 地域特産品、郷土料理として研究開発、村内における宿泊・観光施設等での利用促進。 ・ 山林副産物や水産資源の有効活用と観光産業への結合について、関係機関と協力し地場産品としての位置づけを検討する。 ・ 南アルプスの山谷に溢れ出るミネラルウォーターの販売開発の方途を検討する。
高遠町	「食文化」「みやげ品」の提供 ・ 「高遠そば」の振興 ・ 地元生産品を活用した商品開発 ・ カタログ通販セット販売や ・ 共通ブランドづくり。 ・ 高遠そば普及事業

④情報発信

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	情報発信の推進

⑤人材育成

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	コミュニティービジネスの展開 ・ 担い手（起業家）育成

1.2 林業

①森林整備・維持管理

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	森林整備・維持管理 ・ 人口の減少、高齢化により維持管理が深刻な状況にあることを国・県関係機関に訴える。 森林の公益的機能の維持増進 ・ 天然林の育成等多様な要請に応えられる森林の造成、間伐など保育の適切な実施による森林づくりを進める。 ・ 森林経営の合理化と森林整備促進のため、林道、作業道を開設する。 ・ 補助事業の導入、計画的な森林整備を行い山林の荒廃を防ぐ。 ・ 針葉樹のみにかぎらず、広葉樹の保育、利用を推進する。 ・ 病虫害獣から森林を守り健全な育林に努める。
高遠町（上伊那広域連合）	水土保全緊急間伐対策事業(H13～15 年) ・ 間伐 長期的視野にたった生産基盤整備計画 ・ 林道・作業道開設の推進、林道改良、舗装の推進 木材生産の充実と針葉樹林・広葉樹林の育成と活用 ・ 適正な密度、良好な形質、成長量の高い森林育成、適地敵木の造林、伐跡への再造林 ・ 分収造林制度（林業公社、緑資源公団）、保安林制度を活用し、森林の荒廃を防ぐ。 都市交流やレクリエーションへの森林資源の活用 ・ 長期造林計画に基づく造林事業の推進 ・ 長伐期化による大径木の産地化 ・ 分収造林事業及び保安林指定の推進 ・ 木材資源の平均化及び複層林の推進

②森林資源の活用

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	地場産品・新商品の開発 ・ 地場産品の開発、上伊那森林組合と協同して地場産品の開発と流通販売の促進を図る。 ・ 加工施設の活用と間伐材の高度利用 ・ 関係機関と協力し、山林副産物・水産資源の特産品化と販売促進を図る。
高遠町	木材生産の充実と針葉樹林・広葉樹林の育成と活用 ・ 間伐補助対象林齢範囲の拡大による間伐の推進と間伐材の利用拡大 ・ アカマツ林でのマツタケ、人工きのこ(特用林産物)栽培による所得向上 森林の公益的機能の増進と住民意識の啓発 ・ 公共施設の植樹、緑化の推進、苗木の配布 ・ 植樹祭・育樹祭などのイベントの開催 ・ 森林浴コースの制定と森林浴・ハイキングの開催 ・ 森林ボランティア及び緑の少年団の育成 ・ 森林の持つ公益的機能の啓発（山を愛する月間等） ・ 除間伐、複層林等モデル林の設置 ・ 森林組合及び生産森林組合を中心とした林業技術の指導推進 ・ 環境緑化推進事業 都市交流やレクリエーションへの森林資源の活用 ・ 森林資源の観光・都市交流などを通じたハイキングコースや山菜取り、間伐体験などの森林体験ゾーンの整備 ・ マツタケ、シイタケ、クリタケ、マイタケ、ブナシメジなどの特用林産物の普及 ・ 国土保全・水資源の滋養・生活環境の保全の推進 遊歩道・散策道など自然とふれあいの保健文化の推進

	経営の近代化と森林活用 ・ 付加価値利用方法による需要拡大 ・ 間伐の推進 ・ 森林資源を利用した観光・レジャーへの取り組み
--	---

③人材確保・育成

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	労働力の確保 ・ 労働力の確保及び技術、指導体制の確立推進、生産森林組合の育成、支援に努める。 ・ 山岳観光主体、地場産業、特産品、グリーンツーリズム、人材育成、情報発信

1.3 農業

①農業基盤整備

行政機関名	具体的な取り組み
国	圃場整備 営農基盤確立のための廃土利用等により下記地区の圃場整備事業（取水施設、導水路整備を含む）ができるような最善策 ・ 市野瀬河原田地区 ・ 市野瀬外馬倉地区 ・ 杉島萩沢地区 ・ 杉島岩入地区
長野県	圃場整備 営農基盤確立のための廃土利用等により下記地区の圃場整備事業（取水施設、導水路整備を含む）ができるような最善策 ・ 市野瀬河原田地区 ・ 市野瀬外馬倉地区 ・ 杉島萩沢地区 ・ 杉島岩入地区 県営ほ場整備事業(H11～15 年) ・ 非持地区区画整理

	県営中山間地域総合整備事業(H10～15 年) 生産基盤整備等
長谷村	農業基盤整備 ・ 集落内の農道・用水路等の整備により生産基盤及び生活環境の向上と、環境に調和した整備を進める。 ・ 農業用水の安定供給のため、取水施設の整備と施設の改修 農業生産基盤事業(H13～15 年) 基盤整備促進事業(H14～15 年) ・ 農業用水路改修 地域資源活用促進施設整備事業(H13～15 年) ・ 施設整備
高遠町	藤沢地区ほ場整備 県営ため池整備事業(H13～15 年) 基盤整備促進事業 7 地区(H12～15 年) ・ 水路改修 営農支援センター支援

②農産品開発と販路開拓

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	特色ある農業の展開 ・ 農作物等の産地化、特色ある高付加価値農業の振興と、観光資源等と連携した農産物加工や滞在型体験農園の展開 ・ 農産物加工施設整備

高遠町	地場産業の振興 - 花の栽培、桜の染物、高遠の味等の新しい地場産品、加工品開発、高齢者の生きがい対策と併せた伝統工芸品の復活支援 高遠そばの振興と付加価値の高い作物の導入と特産品化 町単農業振興補助事業 - そば振興対策事業 - 花卉振興対策事業 - 高遠さくら米消化拡大事業等
-----	---

③他産業との連携

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	自然資源の有効活用、畜産と観光の一体的振興 - 入笠牧場の整備 商業・観光等他産業と連携した地域産業ネットワークづくり - 農産物販売網の確保、新宿区や他都市との農業体験交流の推進、農地荒廃化の防止対策

④人材育成

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	営農集団組織育成事業(H13～15 年) - 組織育成交付金 人材育成 - 学校・社会教育との連携による体験学習通じて農業に対する理解を深め後継者を育てる。 雇用創出、新規就農者の確保 - 情報発信による U ターン、定年帰農者の確保・支援、農業生産団体の育成。

1.4 水産業

①養殖業の展開

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	養殖等の振興 ・ 養殖池の水質保全と排水の浄化、水質保全 ・ 転作田、遊休荒廃地等を利用し、湖沼・河川に生息する淡水魚等の養殖研究、養殖場の整備を推進し、安定供給のもとで地場産業の確立に努める。 ・ 魚類棲息条件の整備の推進

②水産品開発と販路開拓

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	特産品の開発 ・ 水産資源を村の観光産業と結びつけた地域の特産品 ・ 地域特産品、郷土料理として研究開発を進め、村内における宿泊・観光施設等での利用の促進をする。

1.5 商工業等

①商店・商店街の活性化

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	商工会による経営指導、経営基盤充実のための金融対策による既存企業の基盤強化 利子の補給、経営改善事業補助など 集約商業活動の場の形成促進 ・ 関連業者を網羅した協業組織による形態について検討する。 地域振興 ・ 美和ダム再開発関係工事の進行により常住人口増加と関連消費の拡大が見込まれ、具体的な施策展開と商工会活動の強化を図る。

高遠町	人が歩く商店街づくり支援事業 ・ 商店街全体でのソフト面での充実や町の素材を活用し、「高遠商店街の顔の売出し」や「高遠にしかない商品」の開発に取り組む。 ・ 高遠四季展を活用した商店街ギャラリー、店先に憩いのスペースや若者のたまり場的な場所を確保。 ・ 朝市や出前サービス等消費者の立場に合ったサービスの提供、「女将さん連合」や「商店同士や商店と消費者間でのほめ合い」などの話題づくりに努め、観光や農業と連携して積極的に開拓していく経営を推進する。 ・ 城下町高遠の町並みにふさわしい商店街活性化のためのソフト事業の充実 空き店舗の活用や、新しい業種の開店を推進。 観桜期と平常期を分けた経営の取り組み
-----	--

②地場産品の販売促進

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	村内購買力の流出防止
高遠町	高遠そば販売者の会」を中心に、質の高い高遠そばの提供による定着化と販売促進

(2) 自然環境の保全と活用

2.1 自然環境全般の保全・活用

①自然環境保全対策

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	「気の里構想」 ・ 恵まれた自然環境を村づくりの総合的戦略として位置付ける。 自然の保全・管理 ・ 村の自然環境（南アルプス国立公園・三峰川水系県立公園など）の保全対策に取り組む。 ・ 大自然の積極的な保全対策を推進するとともに、監視・規制を含めた抜本的解決策を検討。 ・ 地域の特性を活かした自然公園の整備や保全・管理に努める。 ・ 山岳・高原・溪谷・河川・森林等を統括した管理基準の検討を行う。 ・ 長谷村自然環境保全条例に基づき、自然を保護する啓発活動を継続する。 緑化・美化 ・ ゴミ等の収集活動・持ち帰り運動を推進する。 ・ 統一された木花・村木等による公園整備や道路沿線への植林・植栽を行う。 ・ 公衆トイレを整備し、維持管理体制を確立する。 三峰川総合開発関連事業(H13～15 年) ・ ダム環境整備計画策定

高遠町	自然環境保全と生物多様性の確保 ・ 自然環境基礎調査 自然環境現況調査の結果や土地利用計画に基づき、開発と保護の両面から調和のとれた施策をはかる。 高遠町いきいき環境保全条例 ・ 必要に応じた各種規制行為、市域指定や事業者との協定による自然環境の保護・保全を図る。 ・ 公共事業を行う際には自然や周辺環境に配慮した整備を行っていく。 水質状況の監視 ・ 藤沢地区や三義地区の水質検査ポイントを増やし、藤沢川、山室川の水質変化を監視する。 水質汚染の防止 ・ 河川の水質検査を更に充実させ、必要に応じて待ち独自の環境基準を設定して水環境の保全を図る。
-----	---

②意識啓発・人材育成

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	意識啓発・人材育成 ・ 公民館や NPO 等各種団体と連携し、自然環境保全にかかわる意識啓発の講座等の開催、人材育成を目指す。 ・ 空き缶やたばこの投げ捨て防止 ・ 国立少年自然の家と連携を強め、「環境未来センター」を積極的に活用する。

2.2. 河川の保全・活用

①河川環境整備と保全

行政機関名	具体的な取り組み
三峰川総合開発工事 事務所	〈「地域に開かれたダム」美和ダム周辺整備構想〉 小犬沢河川公園整備 ・ 吊り橋、水車小屋、メダカ飼育水路、ショウブ池、四阿等 ・ 運営管理:長谷村 中尾三峰川橋周辺公園整備 ・ ランドマークツリー、四阿、飯島堰堤魚道改良、中尾自然公園等 ・ 運営管理：長谷村 治山治水事業 ・ ダム上流の本支流及び下流地域内の地山治水対策 河川・護岸の改修 ・ ダム下流の既存の構造物の補強工事 河川環境整備 ・ 河川公園の設置・・・水没地内の転石等を利用した親水護岸を含む河川公園を戸草ダムから美和ダム間に整備 ・ 漁場の環境整備・・・魚族の繁殖対策、ダム湖に継続的な適魚の放流
天竜川上流河川事務所	三峰川流域の砂防事業 ・ 重荒廃地域からの土砂流出防止：女沢川砂防堰堤 ・ 土石流危険渓流からの土砂流出防止：鉢伏沢砂防堰堤 ・ 自然環境への配慮：藤沢川第1砂防林 ・ その他：粟沢床固工群、戸草護岸
長野県	治山治水事業 ・ ダム上流の本支流及び下流地域内の地山治水対策 河川・護岸の改修 ・ ダム下流の既存の構造物の補強工事 河川環境整備 ①河川公園の設置・・・水没地内の転石等を利用した親水護岸を含む河川公園を戸草ダムから美和ダム間に整備 ②漁場の環境整備・・・魚族の繁殖対策、ダム湖に継続的な

	適魚の放流 三峰川河川改修事業 ・ 親水護岸工事
長谷村	村の南部地区の土地利用 ・ 戸草ダムから塩見岳に至る三峰川上流部の最南端部については、ダム建設に対する環境保全、水源涵養の適切化のため関係機関との協調に努める。 治山治水事業の推進 ・ 水源林の確保と治水の効用を高める。 ・ 緊急度の高い河川の護岸工事、砂防地山堰堤等について国・県に要請する。 ・ 三峰川総合開発事業の推進により、災害に強い住民が安心して暮らせる環境づくりの推進。 河川環境保全 ・ 豊かな自然に恵まれた河川を守るため、生態系や景観など環境に配慮した施設整備や、多くの人が快適・安全に河川や溪流で楽しめる河川整備の促進。 ・ 環境の保護監視 ・ 河川整備、河川美化への啓蒙 ・ 河川資源の有効利用事業の推進 〈「地域に開かれたダム」美和ダム周辺整備構想〉 黒川河川公園整備 ・ キャンプサイト、木製デッキ、林間散策、休憩施設(露天風呂) 仙流荘周辺公園整備 ・ 軽スポーツ広場、野外レクリエーション広場、臨時駐車場等 中尾三峰川橋周辺公園整備 ・ ランドマークツリー、四阿、飯島堰堤魚道改良、中尾自然公園等 ・ 国土交通省 黒川キャンプ場公園 ・ 駐車場、キャンプ公園、管理棟

	三峰川の整備 国土交通省直轄河川の三峰川は、三峰川みらい会議等により検討された将来計画の実現を図る。
高遠町	砂防ダム建設、砂防林事業

②水質保全

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	水質汚染防止 - 河川の水質検査の充実、町独自の環境基準の設定により水環境の監視・保全をはかる。 - 生活排水による水質汚染防止のため、町民自らの自覚を促すとともに、住民参加による町ぐるみの環境整備を推進。

③河川利用の推進

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	砂防ダム建設・砂防林事業計画地の多目的利用

④流域住民等との交流・連携

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	流域の連帯性を高める。

2.3 湖の保全・活用

①ダム及びダム湖周辺整備・保全

行政機関名	具体的な取り組み
三峰川総合開発工事 事務所	〈「地域に開かれたダム」美和ダム周辺整備構想〉 ◎分派堰(H16 年度完成予定) ◎洪水バイパストンネル(H16 年度完成予定) ◎美和ダム再開発左岸工事用道路(H16 年度完成予定) ◎(非持地区)環境護岸、桜の名所づくり、湖畔公園、ボート乗り場整備 ・ 運営管理:長谷村 ◎中央構造線公園整備 ・ 湖畔の森園地、地質博物館、中央構造線学習施設 ・ 運営管理:長谷村 ◎美和レイクハイランド整備 ・ 総合グラウンド、オートキャンプ場、駐車場、憩いの広場、展望エリア、トイレ等管理施設、ダムPR館等 ・ 運営管理:長谷村 南アルプスむら周辺整備 ・ 多目的広場、お花見広場、児童遊具広場、四阿 高遠湖周辺環境整備 ・ 美和ダムと高遠ダムを結ぶ水辺散策路のネットワーク化、水辺遊びのプラットホーム ・ 管理：長谷村 美和ダム左岸道路 ボート・釣り ・ 栈橋 ・ 管理：長谷村 湖岸遊歩道の整備 ・ 水辺散策路のネットワーク化 ・ 長谷村 ・ 底質土採取侵入路の整備、採取施設、仮置施設 ・ 長谷村、高遠町 分派堰湛水池周辺環境整備 ・ 階段護岸、カヌー船着場、艇庫、湖岸遊泳場 ・ 管理：長谷村 ダム及びダム湖周辺の整備 ①村の計画に合わせたダム周辺環境施設整備事業 ②ダム周辺の環境美化及び維持管理 ③ダム記念館、ダムシンボルタワー（又はモニュメント）等の設置

	戸草ダム周辺環境整備 ダムサイトから田城ヶ原までの道路整備、田城ヶ原の開発事業の実施、その他関連事業等
天竜川ダム統合管理事務所	美和ダム周辺整備 ・ ダム直上流左岸法面工道路保護 ・ 右岸グラウンドまでの管理用道路整備(美和ダム周遊道路の整備ー神田端まで 152 歩道も取り込むー) ・ 湖内への進入、坂路整備 ・ カヌー、水上バイクの船着場の整備(進入坂路工と合わせる) ・ 坂路付近の護岸工の植樹 ・ 美和ダム管理庁舎屋上の活用 ・ 美和ダム公衆トイレの設置 ・ 学校との連携(小犬沢など、中央構造線公園の坂路見直し) ・ 古和首トンネルの照明など右岸道路の整備 ・ 航行サインの設置(ダム湖面の利活用) 高遠ダム周辺整備 ・ 高遠ダム管理用道路の設置 美和ダム周辺環境整備事業 ・ 親水護岸整備 ・ 管理支所の整備(1 階広報室は、各種住民団体などの利用が可能)
長野県	ダム及びダム湖周辺の整備 ①村の計画に合わせたダム周辺環境施設整備事業 ②ダム周辺の環境美化及び維持管理 ③ダム記念館、ダムシンボルタワー(又はモニュメント)等の設置 戸草ダム周辺環境整備 ・ ダムサイトから田城ヶ原までの道路整備、田城ヶ原の開発事業の実施、その他関連事業等

長谷村	湖の環境保全 ・ 南アルプス国立公園・三峰川水系県立公園などの保全対策に取り組む。 ・ 美和レイクハイランドの具体的な実現に向けて積極的に取り組む。 〈「地域に開かれたダム」美和ダム周辺整備構想〉 鹿塩沢山村広場整備 ・ 林間アスレチックコース、マレットゴルフコース等 南アルプスむら周辺整備 ・ 多目的広場、お花見広場、児童遊具広場、四阿 農村公園整備 ・ 多目的広場(ゲートボール、ソフト)、公衆トイレ、駐車場 高遠湖周辺環境整備 ・ 美和ダムと高遠ダムを結ぶ水辺散策路のネットワーク化、水辺遊びのプラットホーム ・ 国土交通省 中央構造線学習施設整備 ・ スペースの確保、露頭の保全措置、説明案内板 湖岸遊歩道の整備 ・ 水辺散策路のネットワーク化 ・ 国土交通省 ・ 底質土採取侵入路の整備、採取施設、仮置施設 ・ 国土交通省・高遠村 分派堰湛水池周辺環境整備 ・ 階段護岸、カヌー船着場、艇庫、湖岸遊泳場 ・ 国土交通省
-----	--

	美和ダム周辺環境整備事業 ・ テニスコート ・ 枋の木荘移転構想 ・ 農業公園計画 三峰川総合開発事業 ・ 生活関連事業を優先的に進め、地域振興に関連するダム事業が推進されるべく、関係機関に要請する ・ ダム周辺環境整備事業を積極的に導入 ・ ダムを核とした文化、スポーツレクリエーションに取組み、下流との交流を深める
高遠町	〈「地域に開かれたダム」美和ダム周辺整備構想〉 湖岸遊歩道の整備 ・ 水辺散策路のネットワーク化 ・ 国土交通省 ・ 底質土採取侵入路の整備、採取施設、仮置施設 ・ 国土交通省・高遠町 高遠ダム周辺整備 ・ ほりでいパーク整備

②湖面・湖資源利用の促進

行政機関名	具体的な取り組み
国	美和湖活用 ①湖面の第一次利用権を本村に認め、その利用権について村の将来計画に沿って開放。観光施設等は村の計画に従い整備。 ②水位低下による露出法面の景観保護対策 美和湖の活用 ・ダム湖の親水性を高め、適性な利用推進のための整備事業を実施。更にその地域に村が要望する建造物等設置のための用地確保措置。

2.4 山・森林の保全・活用

①治山事業

行政機関名	具体的な取り組み
国	治山治水事業 ・ダム上流の本支流及び下流地域内の地山治水対策
長野県	復旧治山事業 ・ 板山沢 ・ 高遠町板山沢(谷止工、山腹工) ・ 長谷村後沢(谷止工、山腹工) 治山治水事業 ・ダム上流の本支流及び下流地域内の地山治水対策 予防治山事業 ・ 長谷村前浦(山腹工) 地すべり防止事業 ・ 長谷村屋敷沢(山腹工) ・ 長谷村栗沢(山腹工)
長谷村	森林環境保全のため、治山・治水事業推進
高遠町	山地保全 ・ 総合土砂対策事業等により、復旧治山、予防治山、地すべり防止の推進

②山・森林整備と保全・管理

行政機関名	具体的な取り組み
国	振興事業費の負担軽減対策並びに基金設立 ・水源地域保全基金を創設し、下流受益地域に水源地域の振興事業に対して応益負担するよう協力要請
長野県	森林整備(保安林改良事業) ・ 高遠町勝間(本数調整伐) ・ 長谷村美和(改植) 振興事業費の負担軽減対策並びに基金設立 ・水源地域保全基金を創設し、下流受益地域に水源地域の振興事業に対して応益負担するよう協力要請
長谷村	国有林の適切な管理の要請 森林の公益的機能の維持増進 ・ 天然林の育成等多様な要請に応えられる森林の造成、間伐など保育の適切な実施による森林づくりを進める。 ・ 森林経営の合理化と森林整備促進のため、林道、作業道を開設する。 ・ 補助事業の導入、計画的な森林整備を行い山林の荒廃を防ぐ。 ・ 針葉樹のみにかぎらず、広葉樹の保育、利用を推進する。 ・ 病害虫獣から森林を守り健全な育林に努める。
高遠町	林地造成、林道開設等 ・ 災害防止を考慮した施業の指導推進、安定した山造りのための森林整備 ・ 林道、登山道ハイキングコース整備事業（林道沿いの整備、施設整備） 造林・森林保全 ・ 長期造林計画に基づく造林事業の推進 ・ 長伐期化による大径木の産地化 ・ 分収造林事業及び保安林指定の推進 ・ 木材資源の平均化及び複層林の推進 ・ 国土保全・水資源の滋養・生活環境の保全の推進 不法投棄の防止 ・ 林道を中心に不法投棄防止パトロールを強化する。

③山・森林資源の活用

行政機関名	具体的な取り組み
国	国有林の活用 村の開発計画に合わせた国有林の払い下げ又は村有林との交換、国有林内の施設等の開放、観光客の誘致
長野県	国有林の活用 ・村の開発計画に合わせた国有林の払い下げ又は村有林との交換、国有林内の施設等の開放、観光客の誘致
長谷村	村の東部地区の土地利用 - 戸台集落以東の東駒ヶ岳、仙丈岳等の南アルプス北部を形成する国有林地帯については、自然環境保全を中心に活用。 森林の利活用 - 森林を利用した生涯学習や都市との交流を図り、森林価値の啓蒙に努める。
高遠町	森林の公益的機能の増進と住民意識の啓発 - 公共施設の植樹、緑化の推進、苗木の配布 植樹祭・育樹祭などのイベントの開催、 - 森林浴コースの制定と森林浴・ハイキングの開催 - 森林ボランティア及び緑の少年団の育成 - 森林の持つ公益的機能の啓発（山を愛する月間等） - 除間伐、複層林等モデル林の設置 - 森林組合及び生産森林組合を中心とした林業技術の指導推進 - 環境緑化推進事業 森林資源の利用 - 街道ツアーや農山村体験ツアーにより都市との交流を進める。 都市交流やレクリエーションへの森林資源の活用 - 森林資源の観光・都市交流などを通じたハイキング - コースや山菜取り、間伐体験などの森林体験ゾーンの整備 - マツタケ、シイタケ、クリタケ、マイタケ、ブナシメジなどの特産林産物の普及 - 遊歩道・散策道など自然とふれあいの保健文化の推進

(3) 交通通信体系の整備

3.1 道路整備

①道路整備・改良

行政機関名	具体的な取り組み
国	県道整備 県道杉島市野瀬線・・・完全堅牢な二車線舗装道路（側歩道設置含む）の整備 林道整備 ①林道松平線の開設 ②林道宇津木線の開設 ③林道中尾桃の木線の沿線の地滑り地帯の治山工事实施、林道機能維持
長野県	国道 152 号線 ・ 高遠バイパス道路改良事業 ・ 溝口 拡幅改良工事 県道整備 県道杉島市野瀬線・・・完全堅牢な二車線舗装道路（側歩道設置含む）の整備 林道整備 ①林道松平線の開設 ②林道宇津木線の開設 ③林道中尾桃の木線の沿線の地滑り地帯の治山工事实施、林道機能維持 林道長谷高遠線開設事業(S55～H20 年) ・ 森林を適正に維持管理していく上で、地域の骨格的な役割を果たし、林産物搬出の効率化や、間伐、保育等の作業にかかる負担を軽減するとともに、森林所有者の意欲の維持向上を図る。災害時の迂回路としても期待される。
長谷村	国・県道 ・ 駒ヶ根長谷線：四市町村による経済交流会の中で検討中 ・ 冬期通行止区間、未改良区間、危険箇所等の整備事業実施の要望。 ・ 歩道・道路照明の設置の要望。 ・ 三遠南信道路と上伊那・諏訪圏域の連絡強化 ・ 国道 152 号分杭峠付近の整備促進 村道整備 ・ 三峰川総合開発事業関連道路の早期完成 ・ 村道黒河内線・女沢線の県道昇格の推進

	・ 三峰川総合開発事業、土地改良事業、農業集落排水事業に関連する村道については、関係機関と調整しながら整備する。 ・ 長谷村総合振興計画、長谷村地方道計画と整合図り整備を進める。 ・ 過疎代行事業による道路事業の採択・実施を県に要望。 ・ 併用林道は、安全施設・防護施設中心に整備。 村道道路改良事業 ・ 黒河内線(H10～14 年) ・ 大揚寺線(H13～14 年) 村道防災整備事業 ・ 黒河内線(H13～15 年) ・ 浦線(H13～15 年) 村道防災整備事業 ・ 黒河内線(H13～15 年) ・ 浦線(H13～15 年) 農林道整備 ・ 林道南アルプス線改良事業(H13～15 年)県の援助により整備。 ・ 農林道の危険箇所の把握と、安全施設の設置。
高遠町	国・県道における未改良及び狭隘区間の抜本的改良計画樹立と工事促進 ・ 国道 152 号高遠バイパス整備促進(日常交通の改善、本町商店街の活性化と高遠城址公園の観桜期の交通対策) ・ 県道芝平高遠線(久保～宮原)の改良早期完成 目標年次平成 17 年 町道整備事業 ・ 大北線(H12～15 年) ・ 押出小原線(H14～17 年) 農林道整備事業 ・ 農道弥勒西線(H12～) ・ 農業効率を図る。 ・ 林道長谷高遠線等の部分改良や沿道景観の整備を行い、林道を森林レクリエーションの利用や都市との交流の場、観光資源などとして利用していく。 ・ 豊かな自然景観、特色ある歴史や文化を反映した利便性の高い道路交通網の体系的整備 ・ 近隣の市町村と連携し、広域的な道路網計画の検討

②道路交通環境の向上

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	道路交通環境 ・ 道路交通環境の整備（除雪、融雪対策による生活道路の安全確保） ・ 道路環境を損なうような行為を防ぐためのモラル向上 ・ 道路環境の点検整備の強化と、標識・反射鏡・防護施設等の設置充実
高遠町	道路交通環境 ・ 歩道のバリアフリー化

3.2 交通機関の確保と充実

①村営バス路線の充実

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	村営バス路線の充実 ・ バス路線の維持、見直し ・ 老人や子供の足の確保

②コミュニティ交通の促進

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	福祉バス ・ 民間事業者への業務委託、村営バス、患者輸送を含む「福祉バス」などの運行について具体的な検討を行う。
高遠町	患者輸送タクシー ・ 東高遠地区での患者輸送タクシーの運行を継続、通院のためのサービスを図る。

3.3 情報化の推進

①通信基盤整備

行政機関名	具体的な取り組み
国	CATVの設置
長野県	CATVの設置

長谷村	通信体系整備 ・ 地域活性化につながる番組づくりと情報発信。 ・ テレビ放送のデジタル多チャンネル化に対応した情報関連施設の整備。 ・ 有線テレビジョン放送施設整備 ・ 保健、保安等の情報通信基盤の整備 ・ CATV 事業創立や、防災行政無線による通信体制の整備により、広範囲な利用方途の研究、行政サービスに努める。 ・ 移動通信可能エリアの拡大
高遠町	ネットワーク化による元気おこし ・ 地理条件に合った情報伝達基盤の研究と町内の LAN 化やイントラネット化の推進 ・ 高齢者でも活用できるシステムの研究

②情報システムの活用

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	CATV ・ 民間 CATV の活用と普及、多目的な利用の検討 ニューメディアの整備推進 ・ テレビ難視聴の施設について、地上波放送のデジタル化を視野に入れ、老朽化した施設の更新を図る。 ・ 携帯電話が町内全域で利用できるような働きかけ

(4) 生活環境の整備

4.1 景観・街並み整備

①景観・街並み整備

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	長谷村らしい景観づくり ・ 村の景観にふさわしいデザイン理念について、調査・研究に努める。 ・ 公共施設や観光案内板等の設置は極力統一性をもたせ、村のイメージにふさわしいデザインを採用するよう努める。

高遠町	「ふるさと高遠の景観基本計画」 ・ 景観形成をまちづくりとして位置付け、普及に努める。 ・ 景観形成についての住民のコンセンサスを図る。 ・ 各地区での景観形成住民協定の締結に向けた意識啓発、推進を図る。 美しい「景観づくり」 ・ 高遠の原風景再発見(杖突街道、三義地区)、緑の環境（森林育成、植栽、花づくり）、広告看板の整理、水環境保全、水質浄化 ・ 電線の地中化実現に向けた取り組み 「美しいまちづくり事業」 ・ 事業の継続と補助対象からはずれた地域のまちづくりの助言を行う。 ・ 美しい景観形成についての援助、助言を積極的に行う。 スケッチ街道、花街道の整備
-----	--

②公園整備

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	公園整備 ・ 高遠城址公園、高遠スポーツ公園、ほりでいパークの各公園について環境保全と景観に配慮した整備を行う。

4.2 住環境整備

①定住化対策

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	村の西部地域の土地利用 ・ 住環境地域として宅地開発の推進を図る。 定住対策 ・ 村営住宅等の集合住宅整備や、空き家の斡旋団地の造成・分譲、住宅の確保。 ・ 住宅等住環境や集落整備の推進 ・ 定住補助制度の見直しと拡充 ・ 若者定住促進補助金

高遠町	住宅・宅地開発による人口の定着化 - 閑静な住宅団地、近隣市町村のベッドタウン化や農政事業との連携による小規模農地を含めた宅地造成の検討。 - U・I ターン者の受け皿の具体化、価格、利便性の面で好条件の土地開発 町の中心部の空家対策 - 実態調査と将来動向の把握により住宅需要に対応し、必要に応じて町有化を図る。
-----	---

②生活環境対策

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	住民が住み良い環境づくりを目指し、生活改善を促進 - 就業場所の確保、斡旋 村の西部地域の土地利用 - 住環境地域として公共施設整備、圃場整備の推進を図る。
高遠町	生活環境対策 - 有害物質・騒音・振動・悪臭の発生源に対する適切な指導と監視を行う。 - アイドリング・ストップ運動など大気汚染防止の啓発運動を行う。

4.3 上下水道整備

①水源地の保全

行政機関名	具体的な取り組み
国	振興事業費の負担軽減対策並びに基金設立 水源地域保全基金を創設し、下流受益地域に水源地域の振興事業に対して応益負担するよう協力要請
長野県	振興事業費の負担軽減対策並びに基金設立 水源地域保全基金を創設し、下流受益地域に水源地域の振興事業に対して応益負担するよう協力要請
長谷村	利水 - 水源地の保護、安定した水道水源の確保 - 取水施設の整備と施設の改修(農業用水の安定提供のため) - 水に係わる生活文化の拠点づくり - 水利用に基づく産業をおこす。 - 長谷村自然環境保全条例に基づく啓蒙運動を進める。

②上水道整備

行政機関名	具体的な取り組み
国	水道水源 全村一貫した水道施設としての管理できるよう整備
長野県	水道水源 全村一貫した水道施設としての管理できるよう整備
長谷村	上水道整備 ・ 長谷村簡易水道統合事業の推進 ・ 維持管理のシステムの近代化 ・ 水源地の保護、確保 簡易水道整備事業(H13～15 年) ・ 統合事業 その他 ・ 量水器(水道メーター)の更新
高遠町	水道施設整備基本計画 ・ 配水池、水道管等整備、施設の維持管理の向上と水道水の安定供給に努める。 ・ 簡易水道については、下水道の普及に対応する水道施設の改良を行う。 ・ 水道施設の集中監視システムや異常通報システムを設置する。 ・ 水源や水質を守るための環境保全を図る。

③汚水・排水処理

行政機関名	具体的な取り組み
国	下水道施設 下流域の清流還元、流域環境保全のための下水道施設整備
長野県	下水道施設 下流域の清流還元、流域環境保全のための下水道施設整備
長谷村	農村集落排水事業(H13～15 年) ・ 配水管路布設 生活排水処理事業(H13～15 年) ・ 浄化槽整備

高遠町	下水道整備 ・ 合併処理浄化槽設置整備事業の継続により未整備世帯に戸別対応する。 下水道維持管理 ・ 下水道の経済効果を上げ、安定した事業運営のため下水道集合処理区域内の水洗化普及促進を継続する。 ・ 下水道使用料金は3年に一度の見直しを行う。 ・ 下水道事業の汚泥処理については、上伊那広域連合の事務の一部として広域的かつ効率的な利用を図るよう検討する。 住民参加による環境整備 ・ 町民の自覚を促し、合併処理浄化槽の設置を推進する。
-----	--

4.4 ゴミ問題対策

①ゴミ処理の減量化

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	ゴミ処理 ・ 自家処理の推進やリサイクル商品の推進を図る。
高遠町	ダイオキシン類発生や悪臭等の対策 ・ 自家焼却の撤廃に向けた啓発活動 ゴミの減量化 ・ 講座の開催等を通じてリサイクル意識啓発やマイバック運動推進 ・ 生ゴミの自家処理を推進 ・ 事業者の自主回収 ゴミ処理広域化計画 ・ 平成 19 年度の廃棄物処理施設の上伊那一本化に向け、上伊那広域連合で調査研究を進める。 生ゴミ処理機購入に対する補助制度 ・ 生ごみの堆肥化や有機肥料の使用による環境保全型農業を推進する。堆肥化しても利用できない家庭に対しては、堆肥化物の収集と有効利用を図る。

②不法投棄の防止等の環境保全活動

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	山林での不法投棄防止 ・ 山林等への不法投棄をなくす。
高遠町	ポイ捨て、不法投棄の防止 ・ 町内不法投棄等防止パトロールの強化と住民のモラル高揚 地域における資源物回収運動や環境保全活動支援 ・ 子供達の主体的な環境学習及び環境保全活動を支援する「こどもエコクラブ」への入会を推進する。

(5) 教育・文化の振興

5.1 生涯学習活動の推進

①生涯学習・スポーツ活動の推進

行政機関名	具体的な取り組み
国	スポーツ施設 ・ 杉島地区内のグラウンド、計画地域における村民体育館、村民プール、スケート場、グラウンド等の設置
長野県	スポーツ施設 ・ 杉島地区内のグラウンド、計画地域における村民体育館、村民プール、スケート場、グラウンド等の設置
長谷村	公民館の充実 ・ 公民館に見合った活動内容を再検討し、社会教育の中核としての公民館活動の充実を目指す。 生涯学習活動の支援 ・ 生涯を通じて子供から大人まで学べる学習環境の整備(学習の場の提供や、学習グループの育成等)。 集会・体育施設整備(美和レイクハイランド関連) 生涯スポーツの振興 ・ 各種スポーツ団体との連携により、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図る。
高遠町	生涯学習に対する住民の要望把握と活動への支援協力

②人材育成

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	人材育成・確保 ・ 「人材バンク」の見直し、指導者の資質の向上、社会教育関係職員や地域リーダーの養成 ・ 住民の特技や能力のネットワーク化により、住民が気軽に生涯学習の講師として参加できる環境づくりを進める。

5.2 歴史・文化の保全活用

①歴史文化資源の保全活用

行政機関名	具体的な取り組み
国	交流学习村構想 ・中央構造線を地質教材として施設整備、ダム建設により埋没する文化財等は適切な保全措置
長野県	交流学习村構想 ・中央構造線を地質教材として施設整備、ダム建設により埋没する文化財等は適切な保全措置
長谷村	文化財の保護 ・文化財保護のための博物館施設の整備検討 ・国指定、村指定の文化財の保護・保存活動の推進 ・埋蔵文化財の発掘・保護 ・戸台の化石保護 ・伝統芸能の記録、保存 ・広報活動や勉強会を通じ、村民の文化財保護意識の高揚に努める。 〈「地域に開かれたダム」美和ダム周辺整備構想〉 熱田神社の保存活用 ・熱田神社の保全措置、説明案内板 黒河内八人塚の保存と活用 ・塚の保全措置、説明案内板 村民文化の向上 ・長谷村芸術文化鑑賞奨励補助制度の有効活用により、多くの村民が質の高い芸術文化に接することができるよう支援。 ・文化祭や各種講演会、講座、コンサートなど各種の文化的イベントの開催 ・村内の芸術文化団体の活動支援、組織の充実強化

高遠町	歴史文化施設整備 ・ 民族資料館(仮称)整備 ・ 郷土館(仮称)改修 文化財の保護・継承と活用 ・ 史跡高遠城址保存管理計画、史跡高遠城址整備基本計画に基づき、史跡の保全・整備と活用を進める。 ・ 国・県・町指定文化財をはじめ、町に残る多くの文化財の保護管理、整備、活用する。 ・ 埋蔵文化財や古文書・歴史的建造物等、地域に埋もれている文化財の調査・保存 ・ 地区に伝わる伝統文化の保存、継承するための環境や指導者の育成 文化財整備(史跡高遠城跡)H13～15 ・ 史跡など購入 芸術文化活動の充実 ・ 芸術・文化団体の行う自主的な創作活動の促進、支援 ・ 公共施設等で行う事業や、他の市町村との広域的な文化交流により新たな芸術文化にふれる機会を増やす。 音楽による町づくり ・ 伊沢修二先生記念音楽祭の充実 独自の文化事業 ・ 信州高遠の四季展など高遠独自の文化事業により芸術文化の振興を図る。 「ルネッサンス高遠」 ・ 「高遠の学」の掘り起こし活動、文化的イベントの充実
-----	--

(6) 地域づくり・交流の推進

6.1 住民参加によるまちづくり

①住民主体のまちづくり

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	村づくり活動支援 ・ 行政に対し自由に提言及び行動のできる地域づくり、村づくりの気運を高め、その機会や組織の発足に努める。 ・ 「グリーンウッド」(若い人たちによる自由で新しい村づくりを目指す組織)等の活動支援。 意識向上・啓発 ・ 村民の意識改革を推進する。 ・ 村のイメージアップのための検討、推進機関を設置し普及啓蒙活動を行う。
高遠町	「すみよい地域づくり委員会」制度の充実 ・ 「すみよい地域」をどのように実現していくかを改めて見直し、新たなビジョンづくりに取り組む。 ・ 自ら町づくりをしていける委員会へのレベルアップと町のバックアップの研究・検討 住民による町づくり ・ 住民間の交流促進、提言や意見を町づくりへ生かせるシステムづくり ・ 地域の若者が主体となって活動できる環境づくり ・ ビューム 21、まちづくり会議 「地域の元気おこし」 ・ 町づくりの活動を若者から高齢者まで広げ、諸活動のネットワーク化を進める。 ・ 若者やU J I ターン者の定住促進のために活動できる環境をつくる。 住民参加型行政 ・ 町づくり、地域おこし活動団体の育成、分権化社会に対応した「すみよい地域づくり組織」へ向けた行政運営 ・ 行政の効率的運営のため、行政評価、外部監査等による行政診断を実施する。 ・ 地域下元気おこし支援事業

②人材育成

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	人材育成 ・ 各種研修会や海外派遣等により、地域づくりリーダーの養成を目指す。
高遠町	互いに助け合える地域づくりのための人材育成

6.2 コミュニティ活動の活性化

①活動拠点整備

行政機関名	具体的な取り組み
高遠町	集会施設の整備、改築 ・ 各公共施設のバリアフリー化 ・ 中核となる公共施設の有効利用のため、住民コミュニティの学習の場として改善を進める。

②活動の活性化

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	コミュニティ活動の活性化 ・ 住民同士のコミュニティや、リーダー育成を図る。 ・ 地域、企業等のボランティア活動の育成・支援を行い、村民総参加型のボランティア活動を推進する。 高齢者の知識・経験を活かす環境づくり ・ 老人クラブやサークル等の諸活動を通じて、高齢者の持つ豊富な経験と知識を、仲間・地域に活かすことのできる環境づくりの推進。
高遠町	「楽しみ」のある生活の促進 ・ 地域の特徴を生かした景観修景、コミュニティやゆとりの場の確保 ・ 地域の歴史・文化・伝統行事等を世代間交流を通して伝え、ふるさとづくりの推進を図る。 湖が結びつける人の輪の拡大推進 ・ 「高遠哲学の道」の整備 ・ 地域通貨の導入 ・ 新たな“高遠の物語”づくり

6.3 他地域との交流・連携

①流域外地域との交流の促進

行政機関名	具体的な取り組み
国	交流学习村構想 中央構造線を地質教材として施設整備、ダム建設により埋没する文化財等は適切な保全措置
長野県	交流学习村構想中央構造線を地質教材として施設整備、ダム建設により埋没する文化財等は適切な保全措置
長谷村	地域間交流の促進 静岡県福田町との友好関係の保持、新たな形での交流活動の推進を図る。
高遠町	交流事業の充実 - 広い分野での日常的な取組み、交流人口の増加、民間を主体とした交流を広げる。 地域間交流の促進 - 会津若松市と親善交流の内容検討 経済的交流 - 米以外の農産物や山菜、加工品の販路を確立し、地域産業ネットワークとの連携や観光振興に繋がる交流事業を目指す。 - 高遠一日体験ツアー - 市民農園運営支援事業(都市住民への農地の賃借) 記念事業 - 生活に密着した分野での新しい交流事業の検討 - 互いの施設を住民が利用できるよう協力

②国際交流の推進

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	国際交流の促進 ・ 国際化時代に対応し、海外へ出かけた人を招いての報告会の開催や外国語講座等の開催により国際性を養い、国際意識と平和理解を深める。 ・ 「ふるさと教育」等の結びつきにより外国との交流を図る。
高遠町	国際交流 ・ A E T制度と中学生を対象にした外国でのホームステイ事業の継続 ・ 外国人に対する便宜

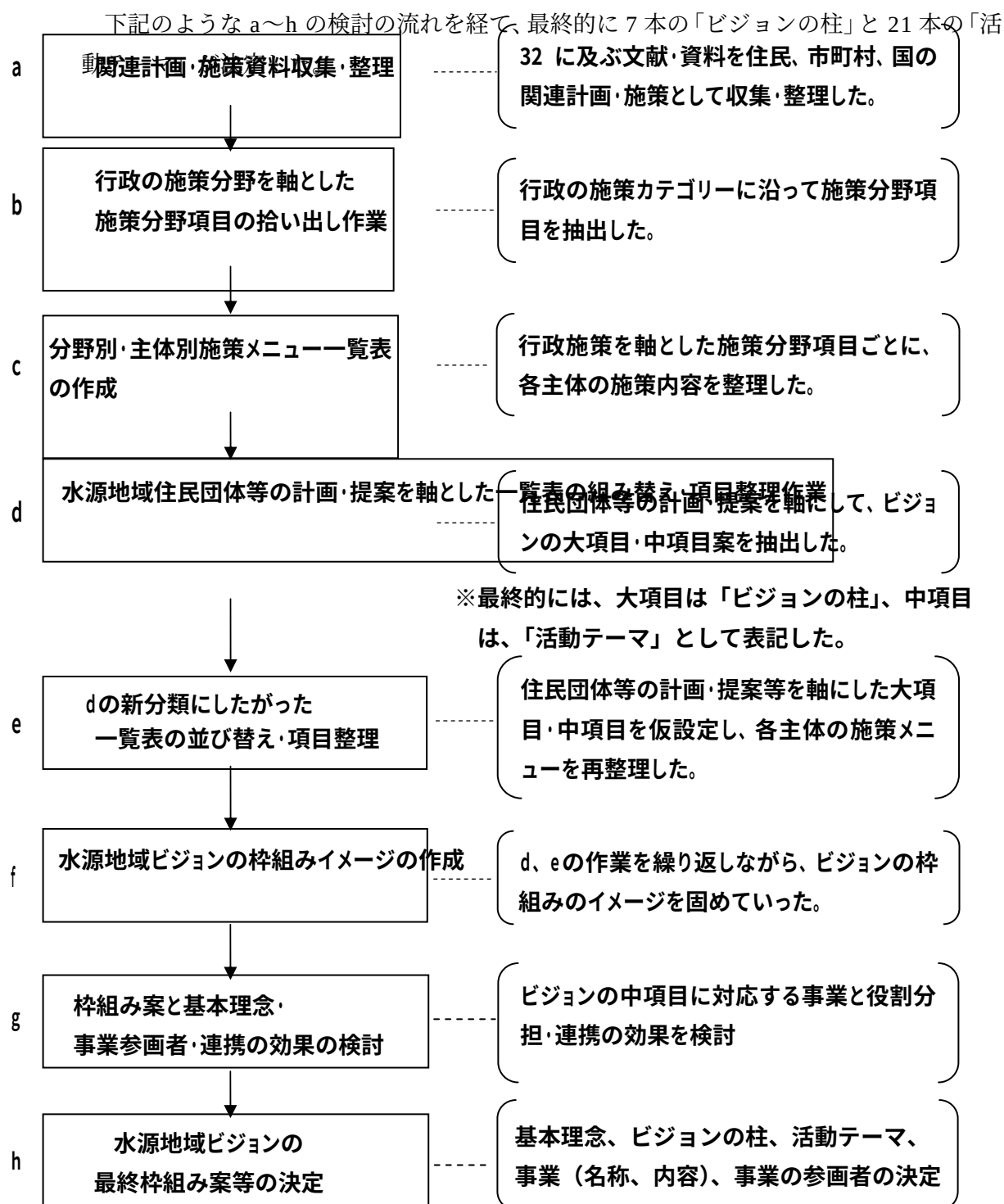
③人材育成

行政機関名	具体的な取り組み
長谷村	人材育成 ・ 「信州青年海洋セミナー」や「中学生の海外派遣」事業を推進し、国際的視野を持った人材を育成する。

5. ビジョンの7つの柱と活動テーマ

本ビジョンは 3、4 で整理した計画や提案をもとに、分類、再整理、共通事項の抽出等の検討を行い、事務局会議、幹事会、協議会の協議を経て、その骨格である「柱」と「活動テーマ」が決定した。

(1) 柱と活動テーマの検討経緯



(1) ビジョンの柱と活動テーマの概要

ビジョンの7つの柱は、水源地域住民団体及び関係行政機関の地域活性化に関する計画や提案内容を総合的に整理した内容をふまえ、住民団体等の計画・提案を中心軸にすえて検討した結果導き出されたものである。

この7つの柱は、大きくは「自然環境の保全・活用」、「地域の文化振興や、他地域との交流」「地域住民のくらしの活性化」の3つに関わる内容となっている。

ビジョンの柱は、各柱に連なる「活動テーマ」によって成り立っており、以下に、各柱ごとの活動テーマの概要を示す。

A. 山・森の保全と活用

A 1. 魅力ある山と森の創造と環境保全

地元の財産である山と森をこれからも、魅力ある存在として地元住民に再認識してもらうため、また維持していくために住民参加型の清掃等のイベントを開催する。

森林の維持管理の段階で発生する、間伐材等の副産物を効活用するための研究開発を推進する。

A 2. 自然を生かした観光振興

南アルプスの山麓の地域として、山岳観光は重要な観光資源の要素である。この貴重な自然を求めて全国から訪れる人も多くなってきている。その豊かな自然を活かした体験型観光の推進をする。

A 3. 環境保全のための人材育成

豊富な森の恵みを維持し、活用していくために、林業後継者の人材確保・育成を行う。また、林業経営とともに森を活用したエコツーリズムを推進する人材の養成も行う。

B. 河川的环境保全と活用

B 1. 川的环境保全・整備

「自然にやさしい河川環境」を維持管理していくためのルールを定め、利用者に普及させると共に、「親しめる川」として安全・安心で自然景観、環境に配慮した施設の整備を行う。

B 2. 遊びと学びの川の創出

川ならではの遊びのプログラム等を提案し、積極的な利用をするとともに安全面からもフォローできる川のガイドを養成する。

B 3. 安全・安心の川づくり

「清流の里」といえる川を次世代に残していくためにも、水による水質汚染等の弊害のないよう管理・監視体制も充実する。

三峰川は天竜川に流れ込む一番大きな支流で、暴れ天竜のもとになる川といわれており、過去の災害の歴史からも河川・ダム・砂防事業は重要である。事業に際しては、自然景観と融合したデザインになるよう検討する。

C. 美和湖・高遠湖の環境の保全と活用

C 1. 湖周辺の環境整備

地域住民や観光客が利用できる、憩い・癒し・リフレッシュの空間として湖の作り出す景観を活かした総合公園の整備を進める。

C 2. 湖の憩いと賑わいの創出

湖を利用した様々なプログラム（遊びと学び）を提案し、指導・案内できるガイドの養成する。また、水辺の散策路も整備等により、湖を中心とした観光ネットワークルート化し、憩いにぎわいのある空間を創出する。

C 3. 安全・安心の湖づくり

湖の良好な環境維持や利用のルールづくりを検討し、安全・安心の湖を目指す。

また防災の面からも堆積土砂量の流入を抑制するため、バイパストンネル・分派堰の整備を推進する。

D. 山村文化の継承と活用

D 1. 地域の風土・景観の保全と形成

3000m級の連なる南アルプスの山間の村として、素朴なふるさとの原風景を今も残している長谷村。コヒガンザクラで有名な高遠城址を中心に受け継がれてきた文化と伝統の町である高遠町。2つの町村の固有の風土や景観を保全していくとともに、新たな整備をする際には、地域のイメージに合った景観に配慮した整備を進めていく。

D 2．山村文化体験と再発見

長谷村・高遠町の文化を改めて発掘・伝承し、地域住民が、地域の誇りをもつとともに、それらを体験できるように継承者・伝承者を育成していく。また、資料館等の整備をし、交流の場として活用する。

E．都市との交流促進と流域連携

E 1．都市住民との交流促進

体験型の旅行、自然派志向、田舎暮らしをキーワードとし、単なる観光ではなく都市住民とのふれあいを主目的とした観光を推進する。

E 2．上下流域住民の交流と連携

三峰川を通じた上下流住民の交流を目的として、水を軸とした交流やイベントを推進する。

E 3．交流促進のための情報発信

観光を通して広がる交流の輪をより大きく波及するように、マップ・広報誌やインターネットの利用により広く情報発信する。

E 4．交流促進を担う人材の発掘と育成

山、川、湖等の自然や文化を対象としたガイドを含め、水源地域における他地域住民との交流促進を担う人材を発掘・育成する。

F．地域資源を活かした産業活性化

F 1．特産品の開発

地域経済の発展の意味も含め、「長谷・高遠」らしさが感じられる、地元の資源を活かした「長谷・高遠ブランド産品」の開発の取り組みを推進をする。

F 2．市場開発・販路の拡大

消費者の拡大に向けた取り組みとして、地域のファンを組織化し、機関紙の発行、定期的な産品提供、交流活動を提供する。

このような交流を通じ、得られた消費者の生の声を特産品づくりにも反映していく。

F 3．担い手の確保育成

減少する農業従事者の確保のためにも、後継者の確保が重要である。子供の頃から農業に対する興味、関心を向けてもらうために、農業体験学習の推進をする。また、U・Iターンによる新規就農希望者の確保のための、受入れ体制の充実を図る。

F 4．産業基盤整備

地元での購買力の低下に歯止めをかけ、活気ある商業施設とするために、商業形態の見直し、集約化や空き店舗の活用を推進する。

また、農業生産性向上のために、農業基盤の整備を推進する。

G．いきいき暮らしづくり

G 1．コミュニティ活性化

地域住民のコミュニティを活性化するために、地域内で活動する各種団体のネットワーク化を図り、人材交流、情報交流、活動の連携を推進する。これらを展開するにあたって、活動の拠点施設も整備する。

また、高齢化社会を迎え、コミュニティ交通も充実させていく。

G 2．生活環境整備

水源地域の住民自らが、気持ちよく生活し、下流域へも美しい水を提供するために、ごみのリサイクルや下水道整備等を進め、環境に優しい水源地域を目指す。

6. ビジョンのキャッチフレーズと基本理念

ビジョンの7つの柱を集約して、3つの基本理念として表現した。また、ビジョン全体を象徴的に表現するキャッチフレーズを、下記のように定めた。

(1) キャッチフレーズ

～ ころろわくわく 三峰川^{みぶがわ}の里 ～
～ うれしいいき

(2) 基本理念

① 南アルプスの山々、三峰川、美和湖・高遠湖の自然環境を保全し、活用します。

ビジョンの柱である「A.山・湖・森の保全と活用」、「B.河川環境の保全と活用」、「C.美和湖・高遠湖環境の保全と活用」の3つの柱を象徴的に表現した基本理念である。

「南アルプスの女王」といわれる高山植物の宝庫である仙丈ヶ岳の玄関口である長谷村は、素朴さと自然が残る山里である。

また、高遠湖周辺にある城址公園の1,500本の「コヒンガンザクラ」は、県の天然記念物の指定を受け、樹林が保護されている。

急峻な山岳である仙丈ヶ岳等を水源とする三峰川は、美和湖・高遠湖に注ぎ、伊那市で天竜川に合流し、天竜峡、遠州平野を経て、やがて太平洋にたどり着く。その水源地域の豊かな自然を守り育てるとともに、広く町村外にその良さをPRし活性化につなげていくことが必要である。

② 山村文化を地域内で育て楽しむとともに、他地域の人々との交流を促進します。

ビジョンの柱である「D.山村文化の継承と活用」、「E.都市との交流促進と流域連携」の2つの内容を象徴的に表現した基本理念である。

秋葉街道に連なる山あいの村には、その歴史と共に古くから言い伝えられた数々の史跡や文化財が残っている。

地域住民が、楽しみながら伝統文化に触れたり、自ら参加出来る環境作りを推進するための指導者・継承者を育成していく必要がある。

山村文化を地域固有の交流資源として、他地域の人々に積極的に発信していくことも必要である。

③ **くらしや生業を活性化し、いきいきとした水源地域とします。**

ビジョンの柱である「F.地域資源を活かした産業活性化」、「G. いきいき暮らしづくり」の2つの内容を象徴的に表現した基本理念である。

住んでいる人の暮らしが豊かになり、いきいきと暮らせる生活環境作りには、物質、経済面はもとより、生きがい・働きがい・人とのつながりを念頭に置く必要がある。住んでいる人々がいきいきと暮らす水源地域は、訪れた人々にとっても、「また来てみたい」と感じられる魅力ある第二の故郷として印象に残るはずである。

7. ビジョンの全体枠組み

第5章、第6章での検討を経て、ビジョンの全体枠組みは、下表のようになった。ビジョンは、3本の「基本理念」、7本の「ビジョンの柱」、そして21本の「活動テーマ」から成っている。各活動テーマには、ソフト的事業またはハード的整備事業が、各主体の連携のもとに位置づけられている。
事業の参考者は、「計画・準備」、「整備」、「管理・運営」に各段階に分けて、想定される主体を列挙してある。

水源地域ビジョンの 基本理念	ビジョンの柱 (大項目)	活動テーマ (中項目)	事業			事業の参考者		
			事業種別	事業名称	事業内容	計画・準備	整備	管理・運営
・くらしや産業を活性化し、いきいきとした水源地域とします。 ・山村文化を地域内で育て楽しむとともに、他地域の人々との交流を促進します。 ・南アルプスの山々、三峰川、美和湖・高遠湖の自然環境を保全し、活用します。	A 山・森の保全と活用	A1 魅力ある山と森の創造と環境保全	ソフト事業	景観クリーンアップ	・住民参加清掃週間の設定と各地で清掃イベント開催	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ソフト事業	南アルプスの森保全活用	・森林の手入れ、緑化、複層林化等の推進 ・森林バイオマスエネルギーや間伐材の活用検討	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
						団・町・県・国	—	団・町・県・国
		A2 自然を生かした観光振興	ソフト事業	エコツーリズムの推進	・山岳、森、川、湖を生かした体験型観光の推進、プログラムの創出、ガイド等の養成	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ハード事業	自然を活かすフィールド整備	・森林体験ゾーン、眺望ポイント、遊歩道、キャンプ場等の整備	町・県・国	町・県・国	町・県・国
		A3 環境保全のための人材育成	ソフト事業	森の番人の育成	・林業後継者等の人材確保・育成	団・町・県・国	—	団・町・県・国
	B 河川的环境保全と活用	B1 川的环境保全・整備	ソフト事業	三峰川クリーン・ルールの策定と啓蒙	・住民、来訪者が三峰川の景観・水質を保全するためのルール策定と普及	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ハード事業	三峰川・多自然型川づくり	・環境・生態系・景観に優しい河川整備の推進	団・住・県・国	県・国	住・団・県・国
		B2 遊びと学びの川の創出	ソフト事業	川遊び・学びのプログラムの提供	・川に親しみ、川で遊ぶプログラムを創出し、ガイド等を養成する。	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ハード事業	リバー・パークの整備	・河川公園、キャンプ場、案内施設等の整備	住・団・町・県・国	町・県・国	住・団・町・県・国
		B3 安全・安心の川づくり	ソフト事業	清流の里づくり	・流域住民・自治体や関係機関の連携による水質維持管理、水質検査等の実施	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ハード事業	河川・ダム・砂防事業の推進	・景観に配慮した河川・ダム・砂防事業の推進	住・県・国	県・国	県・国
	C 美和湖・高遠湖環境の保全と活用	C1 湖周辺の環境整備	ハード事業	美和・高遠レイク・パークの整備	・地域住民、観光客が集い、リフレッシュできる総合公園の整備	住・団・町・県・国	町・県・国	住・団・町・県・国
			ソフト事業	湖遊びプログラムの提供	・湖で学ぶプログラムを創出し、ガイド等を養成する。	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ハード事業	水辺散策路のネットワーク化	・湖岸策路、湖岸遊歩道、親水護岸等の整備	住・町・県・国	町・県・国	町・県・国
		C3 安全・安心の湖づくり	ソフト事業	湖面利用ルールの策定と啓蒙	・湖の良好な環境維持のための利用ルールづくり	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ハード事業	防災基盤施設の整備	・美和ダムの恒久堆砂対策施設である分派堰、洪水バypass施設の整備	国	国	国
	D 山村文化の継承と活用	D1 地域の風土・景観の保全と形成	ソフト事業	ふる里原風景の保全・創造	・地域固有の風土、伝統的街並み、農山村景観、歴史・文化資源の保全と創造	住・団・町・県	—	住・団・町・県
			ハード事業	ふる里原風景の保全・創造	・地域のイメージ・景観に配慮したサイン整備等 ・テーマを持った街道の整備	住・町	町	住・町
						住・町・県	町・県	住・町・県
		D2 山村文化体験と再発見	ソフト事業	「高遠の学・長谷学」の掘り起こし・伝承・発信	・地域固有の文化、伝統芸能、産業等を住民が改めて発掘し、学び、伝承・発展させ、地域の誇りを醸成するとともに、地域固有の交流資源としていく	住・団・町	—	住・団・町
			ハード事業	資料館の整備	・「高遠の学・長谷学」を学び、活動し、また交流を図るための拠点整備	住・団・町	町・国	住・団・町
	E 都市との交流促進と流域連携	E1 都市住民との交流促進	ソフト事業	グリーンツーリズムの推進	・培われた農村文化を活かし、農林業体験、伝統工芸体験、民泊（農泊）などを通じて、都市住民との交流を図るとともに、国際交流にも取り組む	住・団・町	—	住・団・町
			ソフト事業	三峰川・天竜川フェスティバルの開催	・三峰川・天竜川をフィールドとする各種住民団体、自治体が、流域単位での地域活性化方策、交流連携、環境保全などを目的に集う。	住・団・町・県・国	—	住・団・町・県・国
			ソフト事業	長谷・高遠情報発信	・地域の「宝」マップ作成、インターネットによる情報発信 ・地域内LAN化やイントラネット化などによる住民・来訪者の情報バリアフリー化	住・団・町・国	町・国	住・団・町・国
		E2 交流促進のための情報発信				町・国	町・国	町・国
			ソフト事業	長谷・高遠案内人育成	・エコリズムやグリーンツーリズムを担うガイド、インテプリターなどの育成、人材バンクによる管理・斡旋など	住・団・町・県	—	住・団・町・県
	F 地域資源を活かした産業活性化	F1 特産品の開発	ソフト事業	長谷・高遠ブランド産品の開発	・地域資源を活用した特産品開発の推進	住・団・町・県	—	住・団・町・県
			ソフト事業	特別村民・町民の組織化	・地域のファンを組織化し、機関誌の発行、定期的な産品提供や交流活動等を提供。インターネットを活用した産品販売も行う。	住・団・町	—	住・団・町
		F3 担い手の確保育成	ソフト事業	農業担い手確保・育成	・営農集団組織育成 ・児童生徒を対象とした農業体験学習 ・定年帰農者・新規就農希望者の確保など	団・町・県	—	団・町・県
						団・町・県	—	団・町・県
			ハード事業	ふる里住まいづくり	・空き家の改修や古民家を活用した農地つき村営住宅の整備などにより、iターン者の受け入れ促進	住・団・町	町	住・町
	G いきいき暮らしづくり	F4 産業基盤整備	ソフト事業	活気ある商店街づくり	・集約商業活動推進、空き店舗活用など	住・団・町	住・団・町	住・団・町
			ハード事業	農業基盤整備	・農道整備、農業用水確保、ほ場整備など	住・団・町・県・国	団・町	住・団・町・県・国
		G1 コミュニティ活性化	ソフト事業	地域ネットワーク支援	・コミュニティ交通の充実 ・地域内で活動するボランティア団体、サークル団体、地域づくり団体などのネットワーク化を図り、人材交流、情報交流、連携方策を促す	団・町	—	団・町
			ハード事業	コミュニティ拠点整備	・既存施設の活用も含めた人材交流、情報交流の拠点施設の整備	住・町・国	町・国	住・町・国
			ソフト事業	環境に優しい水源地づくり	・リサイクル運動の推進、生ゴミ処理機購入補助など	住・町・県・国	—	住・町
		G2 生活環境整備	ハード事業	環境に優しい水源地づくり	・下水処理の適正化	住・町・県	町・県	団・町

参考者の【凡例】
住：住民/住民団体
団：各種団体
町：市町村
県：県
国：国

8.個別事業の展開案

事業間・参画者間の連携が、事業の効果や推進力を生む

ここでは個別事業の展開案を整理するが、その前提としての、事業間並びに参画者間における連携の必要性和効果は以下の通りである。

● ソフト・ハード事業の連携や事業間のネットワークが相乗効果を創出する

- ここでは7つのビジョンの柱のもとに個別事業の展開案を整理しているが、これらの事業の多くは、事業単体として機能するものではなく、各事業が相互に連携しあい、相乗効果を生んでいくものである。
- 例えば、ここで挙げられているハード事業は、森林、川、湖、文化、産業活性化、コミュニティ活性化などの分野におけるソフト事業を効果的に推進していくためのフィールド整備であったり、拠点施設整備であったり、基盤整備であったりするものなどである。
- また、各分野での事業を推進していくためには、人材の確保・育成・活用が大きなポイントとなるが、そうした人材育成・活用などを、事業分野を横断して取り組み、効果を上げていくことを想定している。
- さらに、様々な分野の事業がうまく連携されて、地域の活力と魅力が創造されていくことを最終的に目指すものである。

● 参画者間の連携が、様々なアイデアや推進力などを生む

- 事業間の連携と共に、住民/住民団体、各種団体、市町村、県、国の連携も重要である。
- こうした様々な参画者間の連携による新しいアイデアの創出や、住民/住民団体や各種団体の現場での取り組みを行政が支援・協力することなどにより、推進力の強化等が期待できる。
- また、上下流域間など地域間の参画者の連携・交流促進は、各地域の特性を生かした魅力の創出や、河川の保全・活用の効果的推進等を図るものである。
- さらに、本事業の中では都市住民との交流促進も掲げているが、これは幅広い意味で村づくり、町づくりに対する都市住民への協力を求めるものであり、こうした多様な参画者間の連携が、水源地ビジョンの推進のためには不可欠である。

(1) A．山・森の保全と活用

1) A 1．魅力ある山と森の創造と環境保全

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域の 90%以上を占める森林は水資源涵養、土砂流出防止、水質浄化などの公益的役割とともに、住民にとっては多くの恵みを与えてくれる生活の場でもあり、多面的に地域の発展に貢献してきた。
- また、近年は都市住民を中心に自然とのふれあいが求められ、自然体験や自然学習、レクリエーション活動、交流の場として森林資源の利用に注目が集まっている。
- こうした森林に求められる役割・機能を十分に維持、発揮するためには、足元の清掃、下刈りから大掛かりな森林施業まで含めたきめ細かく適正な維持管理と秩序ある利用による森づくりが必要である。
- とりわけ、本地域の森林における人工林はカラマツを主体とした針葉樹が大部分を占めており、林齢に応じて除間伐等の保育事業を適期に実施していく必要がある。
- しかし、林業従事者・後継者不足、輸入木材の増加に伴う木材価格の低迷など林業をとりまく環境は悪化している。そのため、担い手育成、機械化、新たな森林利活用が急務となっている。
- この状況を踏まえ、住民参加による森林の清掃、及び森林保育と森林利活用の推進を目指すこととする。
- 住民参加の清掃は、地元の森林への愛着と林業への関心、環境保全などの意識啓発も期待される。

①景観クリーンアップ（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 住民参加清掃週間の設定と各地での清掃イベントの開催

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 住民参加による清掃週間を設定し、「クリーンアップハイキング」など清掃イベントを開催することが考えられる。
- 清掃範囲や清掃方法、イベントの進め方など詳細については、森林管理者や林業関係者などに住民を加え検討していく。

- また、環境保全への意識啓発や環境クリーンアップの周知、クリーンアップ基金など、事業を継続し効果をあげるための方策について検討する。

②南アルプスの森保全活用（ソフト事業）

○ 事業の内容

- a. 森林の手入れ、緑化、複層林化等の推進
- b. 森林バイオマスエネルギーや間伐材の活用検討

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国
 管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- a. 森林の手入れ、緑化、複層林化等の推進
 - 森林総合整備事業などに基づく森林保育の推進。
 - 補助事業の導入、分収造林、複層林化などに関する施業計画の策定、保安林指定など計画的な森林整備。
 - 針葉樹のみに限らず、広葉樹の保育、利用の推進。
- b. 森林バイオマスエネルギーや間伐材の活用検討
 - 長野県林業総合センターなどと連携し、林業関係者や研究者、その他広く森林利活用の関係者を集めた「森林バイオマス等研究会（仮称）」を定期的に開催していくことが考えられる。
 - 研究会では、間伐材のバイオマスエネルギーや修景への活用など、それぞれの研究成果や技術開発、利活用に関する提案、先進事例などについて可能な範囲で情報公開し、意見交換や検討、共同研究や開発提携などを支援する。
 - 研究開発には多くの資金と時間が必要となる。そのため、研究開発に対する資金補助等の優遇措置や基金の創設を検討する。



－間伐材の活用イメージ－



－集成材の強度試験－
(長野県林業総合センターHPより)

2) A 2 . 自然を生かした観光振興

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域は南アルプスの北の玄関口であり、多くの登山者や観光客が訪れる地域である。その山と森は、三峰川、美和湖、高遠湖とともに、本地域の豊かな自然環境を構成する重要な観光資源である。
- 道路交通網の整備と近年のアウトドア志向、健康志向などの高まりとともに、この大自然を求めて訪れる人が多くなった。
- 本地域の観光振興を図るには、この自然の有効利用が欠かせない。
- 近年はこの自然とのふれあいを体験する自然体験型観光、エコツーリズムが注目されている。ありのままの自然に接し、自然から様々なものを学ぶ観光である。観光振興の柱のひとつとして、このエコツーリズムを推進する。
- また、このエコツーリズムをより効果的に実施するために、自然環境を壊さないで、利用者が安全かつある程度容易に自然体験できるための最低限の施設整備を行い、自然を解説しルールを教えるガイドを養成する。

①エコツーリズムの推進（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 山岳、森、川、湖、を生かした体験型観光の推進、プログラムの創出、ガイド等の養成

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 住民/住民団体、各種団体、市町村、県、国からなる「長谷・高遠エコツーリズム協議会（仮称）」を設置することが考えられ、次のような事項などを検討する。
 - * 本地域に相応しいエコツーリズムのあり方やルール
 - * エコツーリズムのメニューの洗い出しからプログラムの作成
 - * ガイド・インストラクター等の養成（講座開催、講師招聘、資格登録等）
 - * エコツーリズムの推進のためのPRや各種イベント
 - * 様々なエコツーリズム間の調整や連携
 - * その他エコツーリズムに関する問題解決や調整事項
- エコツーリズムのプログラムは、地元や住民にとって実りある（関われる）仕組みのものとすることを前提とする。

- 「長谷・高遠エコツーリズム（仮称）協議会」には、本地域に関わる旅行業者や研究者などの参加も検討する。
- ガイド養成にあたっては、本地域全体のガイド養成として検討する。また、県の自然観察インストラクター制度などとの連携も考えられる。



ー森林を巡るエコツアーのイメージー

②自然を活かすフィールド整備（ハード事業）

○ 事業の内容

- 森林体験ゾーン、眺望ポイント、遊歩道、キャンプ場等の整備

○ 事業の参画者

計画・準備／市町村・県・国

整備／市町村・県・国

管理・運営／市町村・県・国



ー鹿嶺高原のキャンプ場ー

○ 事業の展開案

- ①で検討されたプログラムを、より効果的に実施できるような以下の施設整備を検討する。
 - * 森林体験が安全かつ効果的に実施できるようなフィールド
 - * 自然景観を楽しめる眺望ポイント
 - * 自然の中を安全に移動できる遊歩道
 - * 自然にふれあえるキャンプ場 など
- 整備にあたっては、施設の耐久性や維持管理の容易さのみならず、景観に十分配慮したデザインとすることが重要である。

3) A 3 . 環境保全のための人材育成

【活動テーマの背景と趣旨】

- 森林の環境保全や森づくりの中心となる林業関係者は厳しい経営環境下で林業を担っており、本地域も例外ではない。
- 木材価格が低迷する中で、伐採や造林のコストは年々上昇しているため、林家の採算性は低下し、その結果、林業経営への投資意欲が減退している。加えて、山村の過疎化や就労条件の立ち遅れなどから、就業者の減少と高齢化が進み、後継者不足が大きな問題となっている。
- 山と森の環境保全や森づくりの推進には、この後継者の育成が絶対条件となる。
- 推進役となっている森林組合等の林業事業体の経営体質強化、高性能機械の導入による効率的作業、就労条件の改善などとともに人材そのものの確保、育成を図る。

①森の番人の育成（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 林業後継者等の人材確保・育成

○ 事業の参画者

計画・準備／各種団体・市町村・県・国
管理・運営／各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 本事業では①受け入れ先の条件整備、②人材確保、③人材育成の3つを推進していくことが考えられる。
- ①条件整備として、森林組合等は経営体質強化、高性能機械導入、社会保険など就労条件の改善を検討する。
- ②人材確保策の一環として、林業の重要性や魅力のPRとともに、エコツーリズムなどにも林業見学等を組み込むような現場体制づくりを検討する。山に魅力を感じ、山で働きたいと思っている若者は多いものと思われる。
- また、林業とふれあう機会を多くつくるため、県林業総合センターが実施している林業作業体験講座、森林教室、市民講座などとの連携や、各種団体、森林インストラクター、樹木医などの関連養成機関等との連携強化を検討する。
- そうしたことを踏まえ、U・Iターン者の募集と、相談・受付を行う。
- ③人材育成としては、随時、研修や技術指導などが受けられるようなシステムの現場への導入や、森林組合や県林業総合センター指導部などの技術指導と連携した効率的な育成を検討する。

- さらに、林業機械化に対応した各種林業機械のオペレーターとしての研修を検討する。



－「森の番人」の養成イメージ
(林野庁パンフレットより)

(2) B. 河川の環境保全と活用

1) B 1. 川の環境保全・整備

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域には三峰川、黒川、山室川、藤沢川と、それらに注ぎ込む小河川があり、それらは本地域の地形的骨格をなすとともに、住民にとっては昔から生活と結びついた場所であり、ふるさとの川に対する郷愁は根強いものがある。
- しかし、幾多の災害による河川改修等やダム建設による下流河川の水量の低下などにより、水質を含む河川環境の悪化や親水レクリエーション活動への支障も懸念されている。
- 特に魚類の棲息条件が悪化し、かつて多く見られたカジカ等の棲息がほとんど見られない状況となっている。
- また、コンクリート護岸は自然景観にとってあまり好ましいものではない。今後の整備にあたり、観光振興の立場からも景観への配慮が必要である。
- このような状況を踏まえ、水辺の特性を活かした河川環境、景観づくりを推進する。

①三峰川クリーン・ルールの策定と啓蒙（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 住民・来訪者が三峰川の景観・水質を保全するためのルール策定と普及

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 三峰川をはじめとする本地域内のすべての河川を対象に、魚類が棲息する清流を目指す。
- そのため、河川環境保全のためのルール等を検討する「三峰川協議会（仮称）」を設置することが考えられる。「三峰川協議会（仮称）」には、現在、三峰川の将来像や環境保全などを検討している南アルプスわくわく倶楽部や三峰川みらい会議などを含み、以下の事項等について検討する。
 - * 保全すべき景観とその保全方法（緑化、石積み、植栽、有害帰化植物の駆除等）
 - * 水質保全のための利用ルール（排水、汚水、ゴミ、土砂等の対策）
 - * 上記保全ための啓蒙や周知の方法
 - * その他河川環境保全に関すること



－有害帰化植物であるアレチウリの駆除作業－

②三峰川・多自然型川づくり（ハード事業）

○ 事業の内容

- 環境、生態系、景観に優しい河川整備の推進

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・県・国

整備／県・国

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・県・国

○ 事業の展開案

- ①の「三峰川協議会（仮称）」で検討された環境保全ルールに沿って、自然景観や生態系、親水性等に総合的に配慮した護岸、河床整備の推進を検討する。
- 自然景観への配慮では、ワイルドフラワー等による護岸修景や石組み護岸への改修、巨石据置の川床、水生植物による川辺の整備などが考えられる。
- 生態系への配慮では、魚の住処になる石組の川床やワンドの創出などを検討する。
- 親水性への配慮では、子供たちが安全に遊べるような川辺、川床の整備を検討する。
- 整備は、周辺の観光施設や公園、遊歩道などと一体的な利用が可能となるような箇所を優先的に実施することが考えられる。



－自然石の配置・三峰川－

2) B 2 . 遊びと学びの川の創出

【活動テーマの背景と趣旨】

- 三峰川をはじめとする本地域の河川は、昔から住民の憩いの場所であり遊び場でもあった。
- 現在、河川整備などにより河川環境は変化し、昔のような川での遊びが難しい状況だが、親しみ遊ぶ場所として川への期待は変わらない。
- また、河川は森林や湖とともに有効に利用することで、観光に果たす役割も大きい。
- 以上のことから、本地域の河川を、より安全に遊び、また、自然を学ぶ場所として利用プログラムの検討や施設整備を行い、利用の促進を図る。

①川遊び・学びのプログラムの提供（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 川に親しみ、川で遊ぶプログラムを創出し、ガイド等を養成する。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- B 1 の「三峰川協議会（仮称）」で以下の事項などについて検討する。
 - ＊ 川遊び、学びのメニューの洗い出し
 - ＊ 遊び・学びのプログラムの作成
 - ＊ 遊び・学びのガイド・インストラクターの養成
 - ＊ その他、川遊び等に関すること
- ガイド・インストラクター養成は、本地域全体を対象としたガイド・インストラクター養成として検討する。
- 川マップ、三峰川CD、三峰川達人、川ツアーなど、川利用のアイデアについて広く検討する。



－「遊べる川」のイメージ－

②リバー・パークの整備（ハード事業）

○ 事業の内容

- 河川公園、キャンプ場、案内施設等の整備。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

整備／市町村・県・国

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 川沿いの観光施設（三峰川河川公園、公衆便所、ポケットパーク、観光案内板等）の整備。
- 川沿い公園（黒川河川公園、仙流荘周辺公園、中尾三峰川橋周辺公園、黒川キャンプ場公園等）の整備。
- 整備にあたって、施設デザインなどは景観に十分配慮する。



－黒川河川公園・マレットゴルフ場－

3) B 3 . 安全・安心の川づくり

【活動テーマの背景と趣旨】

- かつて三峰川と天竜川が合流する付近一帯は、洪水の度に川筋を変えたといわれている。昭和 36 年の史上空前の大災害「三六災害」では伊那谷で死者 130 名、負傷者 1,555 名を出した。その後も各所で氾濫を起こし、大災害を生じさせてきた。
- 現在、「伊那谷の安全確保／洪水調節」を目的のひとつとして、「三峰川総合開発事業」が進められている。
- 三峰川をはじめとする本地域の河川は、住民の生活に密着し、遊び・学びの場所であることから、こうした生活を守る治水安全度の向上から身近な水質保全まで、安全・安心が最優先で求められている。
- よって、この水質保全と治水事業の推進を目指す。また、地域全体の安全・安心のための河川、ダム、砂防事業を推進する。

①清流の里づくり（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 地域住民・自治体や関係機関の連携による水質維持管理、水質検査等の実施。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- B 1 の「三峰川協議会（仮称）」に上下流域の住民や自治体、河川管理者等が参加し、河川の安全・安心のための以下の事項などについて検討する。
 - ＊ 水質維持管理の体制づくりと維持管理方法
 - ＊ 複数ポイントでの定期的水質検査（多くのポイントで検査し、特に藤沢川、山室川の水質変化を監視する）
 - ＊ 独自の環境基準（河川環境の高いレベルでの保全を図る）
 - ＊ 水質汚染防止のための住民への啓発と環境保全の周知
- 水質維持管理を厳しく行うために、上下流域の住民や自治体、関係機関など幅広い連携を目指す。
- また、よりきめ細かな河川環境保全のために、「三峰川協議会（仮称）」とは別に流域ごとの推進母体の設置も検討する。



－水生生物調査の様－

②河川・ダム・砂防事業の推進（ハード事業）

○ 事業の内容

- ・ 景観に配慮した河川、ダム、砂防事業の推進

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・県・国

整備／県・国

管理・運営／住民/住民団体・県・国

○ 事業の展開案

- ・ 三峰川総合開発事業を推進する。
- ・ 事業に関連する施設整備における景観への配慮等のため、整備位置やデザイン、仕上げ等について住民参加による協議を行うことが考えられる。



－景観に配慮した砂防ダム－

(3) C．美和湖・高遠湖の環境保全と活用

1) C 1．湖周辺の環境整備

【活動テーマの背景と趣旨】

- 美和湖、高遠湖及び湖周辺は三峰川水系県立公園に属し、四季折々の水風景を生み出し、水上スポーツ・レクリエーション(テニス、パターゴルフ等)の場を提供するなど、本地域を特徴付ける重要な観光レクリエーション資源となっている。
- 現在、美和湖は美和ダム再開発事業により治水・利水機能の安定的維持に努めているところであるが、加えて、湖岸、水面、ダム堤体近傍などを観光客や地域住民のために一層整備し、開放していくことで、水源地域及び下流・都市の人たちが交流することにより、水源地域の自立的・持続的な活性化が期待できる。
- 以上を踏まえ、美和湖・高遠湖周辺においては、地域の自然的、社会的条件に応じ、長谷村及び高遠町の特性を活かした、良好な環境を形成するために必要な施設の整備、適切な規模及び配置を行い、ダム本体、ダム湖及び周辺地域の一体的な整備を図る。

①美和・高遠レイク・パークの整備（ハード事業）

○ 事業の内容

- 地域住民、観光客が集い、リフレッシュできる総合公園の整備

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

整備／市町村・県・国

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 以下の環境整備を実施する。既に着手もしくは完了した箇所についても、湖周辺全体としての環境保全や活用という観点で、見直しや追加整備を検討する。
 - ＊ 美和レイクハイランドの整備
 - ＊ 南アルプスむら周辺整備
 - ＊ 高遠湖周辺環境整備（ほりでいパーク）
 - ＊ 中央構造線学習施設整備
 - ＊ 湖岸遊歩道、湖岸散策路、親水護岸等の整備
 - ＊ 美和ダム周辺のテニスコート整備、栃の木荘移転整備、農村公園計画、公衆便所
 - ＊ その他周辺環境整備（サイン整備等）



ー美和レイクハイランドの完成イメージパースー

2) C 2 . 湖の憩いと賑わいの創出

【活動テーマの背景と趣旨】

- 美和湖・高遠湖は本地域のレクリエーションの中心拠点である。
- 周辺には公園や美術館・博物館、湖岸散策路等があり、春の「桜祭り」、夏の「三峰川サマーピクニック」や「絵島祭り」、秋の「南アルプスふるさと祭り」など多くのイベントが行なわれている。また、夏の湖上では、ボート・カヌー、水上バイクなどが楽しめる。
- そこで、この湖を活用し、地域活性化の期待とともに、今まで以上の憩いと賑わいの創出を目指す。
- 本事業では、この憩いと賑わいを創出するためのメニューやプログラム、観光ポイントをつなぐネットワークづくりを行う。

①湖遊びプログラムの提供（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 湖で遊ぶプログラムを創出し、ガイドを養成する。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国



—高遠湖でのEボート—

○ 事業の展開案

- 美和湖・高遠湖におけるレクリエーション利用を検討する「湖面利用協議会(仮称)」を設置することが考えられ、次のような事項などについて検討する。
 - * 釣、カヌー、ヨット、ボート、水上バイク、湖岸散策、サイクリング、流木加工（流木を使った日用品、家具製作等）等の遊びメニューの洗い出し
 - * メニューを活かした遊びプログラムの作成
 - * 遊びのガイド・インストラクターの養成
 - * このプログラムのPR
 - * その他湖でのレクリエーション利用に関することについて
- ガイド・インストラクター養成は、本地域全体を対象としたガイド・インストラクター養成として検討する。
- また、新しい湖の遊びについても広く検討する。

②水辺散策路のネットワーク化（ハード事業）

○ 事業の内容

- 湖岸遊歩道、湖岸散策路、親水護岸等の整備

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・市町村・県・国

整備／市町村・県・国

管理・運営／市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 美和湖・高遠湖の、湖周辺各レクリエーションポイントをつなぐように湖岸遊歩道、湖岸散策路、親水護岸等を整備する。
- この遊歩道を河川沿い遊歩道や町村内の観光資源、他散策路ルートなどとサイン等でつなぎ、本地域全体の観光ネットワークルートの創出を目指す。
- 遊歩道、散策路の整備にあたっては、そのルートや仕様・デザイン等は住民参加で検討することが考えられる。



－ 高遠湖散策路 －

3) C 3 . 安全・安心の湖づくり

【活動テーマの背景と趣旨】

- 美和湖、高遠湖は本地域の観光レクリエーションの中心拠点として、周辺環境整備、遊びのプログラム、散策路ネットワークなどの実施などにより、多くの利用者が見込まれ、反面、混乱や事故の可能性も多くなると思われる。
- 周辺環境整備や散策路整備には安全性を確保した施設整備を目指す、利用方法等についても、安全・安心のためのルールづくりを行う。
- また、洪水などによる大きな災害から本地域を守るために、現在、三峰川総合開発事業で進められている美和ダム再開発事業も推進する。

①湖面利用ルールの策定と啓蒙（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 湖の良好な環境維持のための利用ルールづくり

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- C 2 の「湖面利用協議会（仮称）」において、湖を利用する上でのルールを検討することが考えられる。
- ルールは、レクリエーションの種類に応じたエリア区分や、ゴミの持ち帰りなど湖の環境保全に対する遵守事項などが考えられる。
- 観光客だけでなく、利用する全ての人を対象とし、ルールの周知徹底を促進する。



－湖面利用ルールのイメージ－

②防災基盤施設の整備（ハード事業）

○ 事業の内容

- 美和ダムの恒久堆砂対策施設である分派堰、洪水バイパストンネルの整備

○ 事業の参画者

計画・準備／国

整 備／国

管理・運営／国

○ 事業の展開案

- 現在進められている美和ダムの恒久堆砂対策施設である分派堰、洪水バイパストンネルの整備を推進する。



－分派堰のパーサー



－洪水バイパストンネルのパーサー

(4) D．山村文化の継承と活用

1) D 1．地域の風土・景観の保全と形成

【活動テーマの背景と趣旨】

- 地域の風土・文化から生まれた「らしさ」「イメージ」にこだわった景観づくり・町づくりは、地域の対外的なイメージアップのみならず、住民にとっては地域への愛着と誇り、自覚が芽生え、来訪者には感動を与え、観光資源としての役割を担うものである。
- 長谷村では、「長谷村らしい景観づくり」を推進、高遠町では「ふるさと高遠の景観基本計画」を策定し、景観形成の意識啓発や普及、住民協定の推進のほか、街道整備、サイン整備等の関連各事業を推し進めている。
- また、文化財の発掘、保護、保存活動の推進と、保護意識の啓発に努め、史跡、文化財、歴史的建造物の調査、整備も進めている。
- そして、県は景観形成住民協定など住民参加による景観形成を支援している。
- 以上を踏まえ、本事業では地域の風景・景観の保全・形成を目指す。

①ふる里原風景の保全・創造（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 地域固有の風土、伝統的街並み、農山村景観、歴史・文化資源等の保全と創造

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県

○ 事業の展開案

- 事業推進の核となる「ふるさと原風景保全創造協議会（仮称）」を設置することが考えられ、次の事項などについて検討する。
 - * 景観、街並み、歴史文化資源等の保全状況（現況）
 - * 残すべき保全・保護対象物
 - * 対象物の保全・保護方法、整備方法等
 - * 景観についてのガイドラインや地区計画等
 - * 地域の「らしさ」「イメージ」から「デザイン理念」
 - * 地域の風土・景観・歴史文化資源についての紹介（PR）
- 本地域内で建設予定の物件等についても、デザインや仕様等について協議会で確認できる仕組みを検討する。特に公共施設については、周囲の景観に配慮し

た地域のイメージに相応しいデザインを検討する。

- 風景・景観の評価や「らしさ」「イメージ」はそれぞれ十人十色、よって協議会には専門家だけでなく、住民も含め様々な分野から広く参加を促すことが考えられる。
- 県の景観条例等など、既存の制約についても確認する。

②ふる里原風景の保全・創造（ハード事業）

○ 事業の内容

- a. 地域のイメージ・景観に配慮したサイン整備等
- b. テーマを持った街道の整備

○ 事業の参画者

- a. 計画・準備／住民/住民団体・市町村
整備／市町村
管理・運営／住民/住民団体・市町村
- b. 計画・準備／住民/住民団体・市町村・県
整備／市町村・県
管理・運営／住民/住民団体・市町村・県

○ 事業の展開案

- a. 地域のイメージ・景観に配慮したサイン整備等。
 - サインシステム、設置位置、デザイン、表示内容等については、「ふるさと原風景保全創造協議会（仮称）」で確認後、工事を行う。特に公共サインのデザインについては協議会で検討する。
 - デザインは機能のみにとらわれることなく、地域のイメージや景観に配慮したものとすることが望ましい。
- b. テーマをもった街道整備。
 - 対象街道やテーマ、テーマに基づいたデザイン等については、上記協議会で検討、確認を行う。
 - テーマは当該地域のイメージ、自然、歴史、文化などが考えられる。

— 高遠町の街並み —



2) D 2 . 山村文化体験と再発見

【活動テーマの背景と趣旨】

- 長谷村には国指定重要文化財である熱田神社があるほか、村指定の文化財が 27 件ある。また、猿孝行物語の民話などが伝承されているほか、分杭峠に発見された「気場」を活かした「気の里構想」が計画されるなど、特徴ある山村文化が形づくられている。
- 一方、高遠町は桜の名所として名高い高遠城址公園があるほか、歴史に由来した江島祭り、伝統芸能である高遠囃子などが伝承されている。また、地域に根ざした食文化として高遠そばも産業振興の面からその活用が期待されている。
- 以上のような「長谷・高遠」の文化を改めて発掘・伝承し、住民が地域のアイデンティティ（地域固有の特徴）に誇りを持つとともに、その資源を交流に活用する取り組みを検討する。

①「高遠の学・長谷学」の掘り起こし・伝承・発信（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 地域固有の文化、伝統芸能、生業等を住民が改めて発掘し、学び、伝承・発展させ、地域の誇りを醸成するとともに、その継承者・伝承者を育成し、地域固有の交流資源としていく。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村

○ 事業の展開案

- 「高遠の学・長谷学」を学ぶ場として、「長谷・高遠塾（仮称）」を設立することが考えられる。
- 塾の講師としては、地元の郷土史家、伝統芸能の担い手、地元学に造詣の深い有識者などが想定できる。（現地踏査）
- また、フィールドワークにより、地域の隠れた文化や伝承などの発掘にも努め、写真・ビデオ、ヒアリングなどで記録していくことを検討する。
- 結果は資料館に保管・展示するとともに、P8-29 の「E 3 交流促進のための情報発信」における、地域の「宝」マップにその情報を掲載していくことが効果的である。



—子ども達に受け継がれる「高遠の学・長谷学」のイメージ—



—中尾歌舞伎—



—子供騎馬行列—

②資料館の整備（ハード事業）

○ 事業の内容

- 「高遠の学・長谷学」を学び、活動し、また交流を図るための拠点整備。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村

整備／市町村

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村

○ 事業の展開案

- 資料館を整備し、地域に散逸している文化財などの保存・展示を行うとともに、「高遠の学・長谷学」の研究成果を、歴史・文化に限らない幅広い分野で展示することが考えられる。
- また、前掲「長谷・高遠塾（仮称）」の活動拠点とするほか、メンバーが資料館を訪れた来訪者に展示物の解説を行ったり、「高遠の学・長谷学」の資源をフィールドでガイドするようなくみづくりを検討する。



—資料館の事例—（高遠なつかし館）

(5) E．都市との交流促進と流域連携

1) E 1．都市住民との交流促進

【活動テーマの背景と趣旨】

- 過疎化、高齢化が進む本地域の活性化を検討する際、「交流人口の増大」は大きなキーワードとなる。
- 一方、旅行については、名所旧跡を巡る観光から、「体験」や「交流」が実現できる旅行を志向する人が増えてきた。
- 加えて、都市住民の間では自然志向、ふるさと志向にある人も増え、農山村の普段の暮らしを体験してみたいと思う人々も増えてきたものと思われる。そうした農山村の普段の暮らしは、都市住民にとって新鮮さや安らぎを呼び起こすものである。
- 本地域は、南アルプスの北の玄関口であるとともに、美しい川、湖がある環境の中で、脈々と農村文化が培われてきた地であり、このような農村文化を活かし、都市住民との交流を促進することを検討する。
- また、児童生徒、住民の視野の拡大や国際感覚を醸成するため、国際交流にも積極的に取り組んでいくことを検討する。

①グリーンツーリズムの推進（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 培われた農村文化を活かし、農林業体験、伝統工芸体験、民泊（農泊）などを通じて、都市住民との交流を図るとともに、国際交流にも取り組む。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民・各種団体・市町村

管理・運営／住民・各種団体・市町村

○ 事業の展開案

- グリーンツーリズムを推進する組織である「長谷・高遠グリーンツーリズム研究会（仮称）」を設置することが考えられ、次のような事項を検討する。
 - * 農林業体験、伝統工芸体験等のメニューや担い手の洗い出し
 - * 民泊の統一条件の設定（民泊体験料の設定等）
- 上記検討に基づき、以下のような事業を進め、グリーンツーリズムの推進を図っていくことが考えられる。
 - * 民泊を受け入れる世帯の組織化
 - * 民泊を受け入れる世帯を対象とした料理やもてなし等に関する研修会の実施

- * 民泊を受け入れる世帯の特徴等を掲載したパンフレットの作成
- * 上記の情報のホームページでの発信
- * モニタツアーの実施
- 国際交流の推進については、従来行われている「中学生の海外派遣」事業等を継続していくとともに、経済交流の推進等国際交流を通じた新たな可能性についても検討していくことが考えられる。



－ “カントリーピザ” の試食会－



－炭焼き体験－



－田植え体験－



－ソバ打ち体験－



－イモ掘り体験－

2) E 2 . 上下流域住民の交流と連携

【活動テーマの背景と趣旨】

- 河川の環境保全、治水、持続可能な利活用に関しては、流域単位での取り組みが不可欠である。
- 本地域の河川を広域的にみると、仙丈ヶ岳を源流とする三峰川が南、西、そして北へと流れを変え、赤石、伊那山脈の間をぬって美和ダムに注ぎ、伊那市で天竜川に合流して太平洋に注いでいる。
- 以上を踏まえ、三峰川・天竜川の上下流域住民の交流連携を進め、河川環境の保全や河川を通じた地域間交流の輪を広めていくことを検討する。

①「三峰川・天竜川フェスティバル（仮称）」の開催（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 三峰川・天竜川をフィールドとする各種住民団体、自治体などが、流域単位での地域活性化方策、交流連携、環境保全などを目的に集う。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 毎年7月、美和湖・高遠湖の上下流域の交流を促進し、水源地域の重要性や水や緑に関する関心を高める「三峰川サマーピクニック」が実施されている。
- こうした既存のイベントを核に、三峰川・天竜川の上下流域住民/住民団体、各種団体、市町村、県、国といった様々な主体が参加し、流域の交流連携促進、地域活性化方策や環境保全の意識啓発などを図る「三峰川・天竜川フェスティバル（仮称）」を開催していくことが考えられる。



ー三峰川・天竜川フェスティバルでのにぎわいのイメージ
（三峰川サマーピクニックより）

3) E 3 . 交流促進のための情報収集・発信

【活動テーマの背景と趣旨】

- 地域内外の交流の促進を図るためには、地域情報の発信が有効な手段である。
- 特に、近年の急速な I T 化の進展とインターネットの普及により、その地域の情報を求める人に、魅力あるホームページの開設等を通じた情報提供を行うことは、効果的な集客手段となりうる。
- また、地域の「何」の「どんなところ」を紹介するのかを検討することは、地域資源の発掘・再発見につながる行為であり、前掲の「高遠の学・長谷学」の掘り起こしにおけるアウトプットのひとつといえる。
- 一方、地域内外の人が、そうした情報の恩恵に浴するためには、情報通信基盤の整備も必要となってくる。
- 以上を踏まえ、本地域における交流促進のため積極的な情報収集・発信を行うとともに、そのための基盤整備に取り組むことを検討する。

①長谷・高遠情報発信（ソフト事業）

○ 事業の内容

- a. 地域の情報収集と「宝」マップ作成、インターネットによる情報発信
- b. 地域内 L A N 化やイントラネット化などによる住民・来訪者の情報バリアフリー化

○ 事業の参画者

- a. 計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・国
整備／市町村・国
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・国
- b. 計画・準備／市町村・国
整備／市町村・国
管理・運営／市町村・国

○ 事業の展開案

a. 地域の情報収集と「宝」マップ作成、インターネットによる情報発信

- 地域固有の資源、いわば地域の「宝」を発掘する「長谷・高遠宝探し隊（仮称）」を結成することが考えられる。
- 地域住民にとっては当たり前のものでも、外の人から見れば新鮮で驚きを持って迎えられる資源もあるので、宝探し隊には外部の人も加えることが望ましい。また、従来の観光マップなどに載っていない地域資源の発掘にも力を入れる。

- 宝探しの結果得られた地域資源は、「長谷・高遠宝マップ」として印刷するとともに、その情報をインターネットにより広く配信することが考えられる。
- 情報発信には地域センターやダム広報室などの既存施設も積極的に活用する。



ー地域の「宝マップ」のイメージー

b. 地域内LAN化やイントラネット化などによる住民・来訪者の情報バリアフリー化

- 地域内の公共施設や主要施設でのLAN・イントラネット化を進め、住民や来訪者が情報を取得しやすいような環境整備を検討する。
- また、前述の「宝マップ」に関する情報を受け付ける掲示板をホームページ上に設けることが効果的で、宝マップの随時更新を図り、飽きのこないホームページづくりを目指す。

4) E 4. 交流促進を担う人材の発掘と育成

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本ビジョンにおいては、地域内外の交流促進を図る事業をいくつか掲げているが、大切なのはその事業を担う「人」であり、事業の正否はプログラムの質とともに優秀な人材を確保・育成できるかにかかっている。
- 以上を踏まえ、交流促進を担う人材の発掘と育成に積極的に取り組むことを検討する。

①長谷・高遠案内人育成（ソフト事業）

○ 事業の内容

- エコツーリズムやグリーンツーリズムを担うガイド・インタープリターなどの育成、人材バンクによる管理・斡旋など。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県

○ 事業の展開案

- エコツーリズムやグリーンツーリズムのガイド・インタープリターを育成したり、登録・斡旋などを行う「長谷・高遠案内人倶楽部（仮称）」を結成することが考えられる。
- ガイドの育成に当たっては、地域の名人・達人を講師に迎えるとともに、エコツーリズム育成機関等から講師を迎えた研修会を実施することが考えられる。
- また、長谷・高遠案内人の質を確保するため、一定の講習時間受講や試験などが必要な資格制の導入を検討し、資格を持ったガイド等の登録を行う。
- 併せて、ガイドが行うツアーの種類、コース・フィールド、所要時間、料金などを整理し、インターネットなどで情報発信し、参加受付も行うような展開が考えられる。なお、ホームページは前掲の長谷・高遠情報発信におけるホームページを利用またはリンクさせることが効果的である。
- なお、環境が脆弱なエリアには複数のツアーが同時に入らないようにするなど、統一的なルールを定めることも必要である。



ー長谷村のインタープリター養成講座「スノーシュー体験講座」ー

1) F 1 . 特産品の開発

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域では、加工・販売・飲食が一体的に体験できる「南アルプスむら」事業の推進や、気の里ビール・南アルプスミネラルウォーターの開発、高遠そばの普及事業など、特産品開発に関する取り組みがみられる。
- 地域経済の活性化のため、今後ともこうした特産品開発を進めるとともに、産品に付加価値を高め、戦略的な流通・販売を展開するためのブランド化事業を検討する。

①長谷・高遠ブランド産品開発（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 地域資源を活用した特産品開発の推進

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県

○ 事業の展開案

- 本事業推進のため、「長谷・高遠ブランド産品開発研究会（仮称）」を設置することが考えられる。
- 研究会には既存の産品開発事業者のほか、地域の郷土食づくりの名人、食生活に関する市民団体、農林業従事者、食品加工に関する研究者など幅広い人材を募り、地域資源を活用した特産品づくりを目指すことが考えられる。
- また、産品に情報を付加し、付加価値を高めることも大事なため、前掲の「高遠の学・長谷学」の掘り起こしと連動を図り、例えば地域の伝承・言い伝えにつながるような産品の開発も視野に入れる。
- さらに、産品単体ではなく、「長谷・高遠ブランド産品」として流通・販売していくため、安全・安心・本物などに関する「長谷・高遠ブランド」の基準を設け、認定された産品については、統一ロゴなどを設けることを検討する。
- 市町村・県は、このような特産品開発について、加工場や加工技術の提供などを通じて支援していくことが望まれる。



ー長谷・高遠ブランド製品の事例ー

2) F 2 . 市場開発・販路の拡大

【活動テーマの背景と趣旨】

- 産業の活性化のためには、付加価値の高い特産品の開発とともに、市場開発・販路の拡大が必要となる。
- しかし、本地域のように広告宣伝費などに用いる資金力が決して潤沢とは言えない場合は、消費者を育成していくことも大事であり、そうした視点に立った市場開発・販路拡大への取り組みを検討する。

①特別村民・町民の組織化（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 地域のファンを組織化し、機関誌の発行、定期的な産品提供や交流活動等を提供する。インターネットを活用した産品販売も行う。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村

○ 事業の展開案

- 長谷・高遠の特別村民・町民の管理・運営を行う「特別村民・町民運営事務局（仮称）」を設置することが考えられる。
- その中で、特別村民・町民のしくみについて検討する。例えば、年会費を設け、①年数回、長谷・高遠の特産品を産直で提供する、②イベントや地域のトピックスなどに関する機関誌を送付する、③交流イベント等へ招待する、④宿泊施設・おみやげ物等の割引をするといったことなどである。
- また、特別村民・町民を交流イベントに招いた際、地域の郷土料理や前掲の長谷・高遠ブランド産品の開発による特産品を提供し、消費者の生の声を聞き、それを特産品づくりにフィードバックさせていくような取り組みを行っていくことが考えられる。



―地元住民と「特別村民・町民」との集い、ふれあいのイメージ―



―新宿区民を招いた親子稲刈りツアー―



―南アルプスふるさと祭り・フリーマーケット広場―

3) F 3 . 担い手の確保育成

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域の農業は経営規模が零細であり、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者不足といった問題が深刻化している。
- そのため、現在の農業経営体の基盤強化を図るとともに、将来における後継者を育成する教育を押し進め、また、新規就農希望者を受け入れる施策を積極的に推進していくことを検討する。

①農業担い手確保・育成（ソフト事業）

○ 事業の内容

- a. 営農集団組織育成
- b. 児童生徒を対象とした農業体験学習
- c. 定年帰農者・新規就農希望者の確保

○ 事業の参画者

計画・準備／各種団体・市町村・県
管理・運営／各種団体・市町村・県



－農業を学ぶ－

○ 事業の展開案

a. 営農集団組織育成

- 現在の農業経営体の基盤強化を図るため、組織育成交付金などを通じて営農集団組織育成を図る。

b. 児童生徒を対象とした農業体験学習

- 将来における後継者を育成するため、総合学習の時間などを利用して、児童生徒を対象とした農業体験学習を推進する。

c. 定年帰農者・新規就農希望者の確保

- 定年帰農者・新規就農希望者を確保していくため、U・Iターン者を募集し、相談・受付を行うとともに、休耕田や空き家を地域から借り入れる窓口となる組織「長谷・高遠ふる里倶楽部（仮称）」を設けることが考えられる。
- また、受け入れた就農者に対しては、生産技術やマーケティング手法などを学ぶ農業塾を開催するなどして、時代に対応した農業後継者として育成していくことを検討する。

②ふる里住まいづくり（ハード事業）

○ 事業の内容

- 空き家の改修や古民家を活用した農地つき村営住宅の整備などによる、I ターン者の受け入れ促進。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村

整 備／市町村

管理・運営／住民/住民団体・市町村

○ 事業の展開案

- 前掲の「長谷・高遠ふる里倶楽部（仮称）」が窓口となって、農地と一体となった空き家を借り上げ、改修し、I ターン者の受け入れ用住宅としていくことが考えられる。
- その際、本格的な就農希望者に限定するのではなく、定年後、豊かな自然環境のもと、自家菜園を営みながら暮らしたいというシルバー層（夫婦）も I ターンの対象としていくことが考えられる。
- そうしたシルバー層は、各分野での知恵・経験が蓄積されている場合が多いので、I ターンとして受け入れる条件のひとつとして、蓄積された知恵・経験を地域づくりに役立ててもらふことを掲げることが効果的である。



—村営住宅の事例（長谷村）—

4) F 4 . 産業基盤整備

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域における商業は伊那市周辺を核とした商圈が構成され、近年、道路網の整備や大型店の進出により商圈の広域化が進み、地域内での購買力の低下が目立っている。
- そうした状況により、特に長谷村では担い手の高齢化による商店の閉鎖や後継者がいない商店主が多くなるなどの問題が生じている。
- 農業については生産基盤の整備が遅れているため、農地の流動化、農作業の受委託事業も進まない状況にあり、農業経営を行う上で効率が悪く、不経済な状況となっている。
- 以上を踏まえ、商業については商業の維持と発展のため、既存店舗の経営基盤強化や新たな商業活動の息吹を生む諸施策を実施するとともに、農業については農業の基礎的条件である圃場を中心とした農業生産基盤整備事業を促進し、適正な農地保全と効率よい農業経営を目指すこととする。

①活気ある商店街づくり（ソフト事業）

○ 事業の内容

- 集約商業活動推進、空き店舗活用など

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村
整備／住民/住民団体・各種団体・市町村
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村

○ 事業の展開案

- 既存店舗については、協業組織による形態についての検討を通じて、集約商業活動の場の形成を促進する。
- 空き店舗については、地域住民や商工会などによる借り上げを検討し、住民や観光客の休憩所として活用したり、自家菜園により生産した米・野菜類などを販売する、地産地消の拠点とすることなどを検討する。
- また、空き店舗活用について広く企画コンペを実施し、採用者にはIターンしてもらい、実際に店舗を運営してもらうことなどを検討する。



—空き店舗が住民・観光客の休憩所として活用されているイメージ—

②農業基盤整備（ハード事業）

- 農道整備、農業用水確保、圃場整備など

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

整備／各種団体・市町村

管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

- 市町村では計画的な農業生産基盤整備事業の促進を図り、営農労力の削減と農業生産性の向上に努める。
- 集落内の農道・用水路等の整備により、生産基盤及び生活環境の向上と環境に調和した整備を進める。
- 県は県営圃場整備事業及び県営中山間地域総合整備事業を推進する。

—区画整理が行われている圃場—



(7) G. いきいき暮らしづくり

1) G1. コミュニティ活性化

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域はJRバスが主な公共交通機関であるが、過疎化の進行と主たる交通手段が自家用車に代わったことにより利用者は減少し、そのため路線の廃止、便数の削減、料金の高騰など、益々利用しにくい環境へと進んでいる。
- そのため、コミュニティの維持を図り、住民福祉の充実を図るという観点から、住民の日常生活における交通手段の確保を検討する。
- また、本地域内には各種ボランティア団体、地域づくり団体、趣味やスポーツなどのクラブ・サークル、老人クラブがあり、各種活動が行われている。
- これらの活動をさらに活発化させ、本ビジョンで掲げる各種事業に住民の積極的な参加を求めるため、これらの団体の交流・連携を進め、活動拠点を整備するなどして、コミュニティの活性化を目指す。

①地域ネットワーク支援（ソフト事業）

○ 事業の内容

- a. コミュニティ交通の充実
- b. 各種住民団体のネットワーク化、交流・連携の推進

○ 事業の参画者

- a. 計画・準備／各種団体・市町村
管理・運営／各種団体・市町村
- b. 計画・準備／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国
管理・運営／住民/住民団体・各種団体・市町村・県・国

○ 事業の展開案

a. コミュニティ交通の充実

- 自家用車を持たない、いわゆる交通弱者に配慮した福祉バスや患者輸送タクシー、住民の利便性を向上させるコミュニティバスなどを、民間事業者との連携を視野に入れながら、充実させていくことを検討する。



ーコミュニティバスの事例ー（イーナちゃんバス）

b. 各種住民団体のネットワーク化、交流・連携の推進

- 地域内のボランティア団体、サークル団体、地域づくり団体のさらなる活発な活動を促進するため、そうした団体が人材交流、情報交流を行い、連携を図る「長谷・高遠コミュニティ会議（仮称）」を発足させることが考えられる。
- 会議では交流セミナー・ワークショップなどを開催し、人的交流・情報交流を促進するとともに、各団体の連携に基づく地域づくりの方策について検討する。
- 会議の運営に際しては、参加団体を紹介するパンフレットを作成するとともに、会議の内容や参加団体の活動状況などを記載する機関誌を発行することなどが考えられる。



ー「長谷・高遠コミュニティ会議（仮称）」での活動イメージー
（長谷村わくわく会議より）

②コミュニティ拠点整備（ハード事業）

○ 事業の内容

- 既存施設の活用も含めた人材交流・情報交流拠点の整備。

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・市町村・国

整備／市町村・国

管理・運営／住民/住民団体・市町村・国

○ 事業の展開案

- 前掲「長谷・高遠コミュニティ会議（仮称）」や会議に参加する住民団体などの活動拠点となる施設整備を、既存施設の活用も含めて検討する。
- コミュニティ活動の拠点施設として、前掲の交流セミナー・ワークショップを開催するとともに、メンバー団体の活動発表の場としても活用していくことが考えられる。
- さらに、「長谷・高遠コミュニティ会議（仮称）」のメンバーの自主的な活動によって関連情報を収集・整理するとともに、メンバー団体・個人の活動内容などをとりまとめたデータベースを整備し、誰もが閲覧できる情報拠点としての機能を付加することなどが考えられる。



ーコミュニティ活動に活用可能な美和ダム管理支所・広報室ー

2) G 2 . 生活環境整備

【活動テーマの背景と趣旨】

- 本地域のゴミ処理は広域処理体制のもと実施されている。しかし、一般廃棄物は増加傾向にあり、自家処理（生ゴミ処理）やリサイクルを推進していく必要がある。
- し尿処理については、下水道等の整備が順次進められているが、未だ整備水準が低い地域もある。
- 以上を踏まえ、リサイクルの推進や下水道の整備などを進め、環境に優しい水源地を目指すこととする。

①環境に優しい水源地づくり（ソフト事業）

○ 事業の内容

- リサイクル運動の推進・生ゴミ処理機購入補助など

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・市町村・県・国
管理・運営／住民/住民団体・市町村

○ 事業の展開案

- ゴミの分別収集の徹底を図るとともに、リサイクルの推進を図る。その意識啓発のため、リサイクルに関するイベントの開催などが考えられる。
- 各家庭でのゴミの減量化対策のため、生ゴミ処理機購入補助を検討する。



—上伊那広域連合で使用される指定ゴミ袋—

②環境に優しい水源地づくり（ハード事業）

○ 事業の内容

- 下水処理の適正化

○ 事業の参画者

計画・準備／住民/住民団体・市町村・県

整備／市町村・県

管理・運営／各種団体・市町村

○ 事業の展開案

- 農業集落配水施設整備、特定地域生活廃水処理事業の推進などにより、下水処理の適正化を図る。

9. ビジョンの実現に向けて

水源地域ビジョンの実現化に向けての展開を、以下の3つのステップで示す。

○ステップ1：ビジョンの公表・周知

- 「美和ダム・高遠ダム水源地域協議会」（以下「協議会」）はビジョンを策定後、その内容を一般に公表する。具体的には、「事務局」（長谷村、高遠町、天竜川ダム統合管理事務所、三峰川総合開発工事事務所からなり、「協議会」の窓口を担当）から、流域住民関係者にパンフレットを配布し、インターネットのホームページに掲載するなどして公表する。
- パンフレットは「事務局」や関連公共施設等に置かれ、住民や各種団体、流域関係者など多くの方が入手できるようにする。

○ステップ2：「整備計画」の策定と実現化への推進組織づくり

- 「事務局」は、住民や各種団体、流域関係者から、ビジョン内容への要望・意見等を受け付ける。
- 「事務局」は要望・意見等を検討し、取りまとめた上で、「幹事会」（「協議会」の討議内容の事前準備、検討、調整を担当）及び「協議会」に提示する。
- 「幹事会」及び「協議会」は、ビジョン及び整備計画実現のため必要な要望・意見等から、必要な推進組織づくりや支援内容等を検討し「地域に開かれたダム整備計画」（以下「整備計画」）を策定し、その結果を公表する。
- それを受けて「事務局」は、住民・各種団体・流域関係者等に対して「整備計画」の推進組織への参加や推進組織づくりを働きかけるとともにそれを支援する。
- 住民・各種団体・流域関係者等は「事務局」からの働きかけや支援を受け、推進組織への参加決定の表明や、ビジョン及び整備計画実現のため必要な、新たな推進組織づくりを行う。

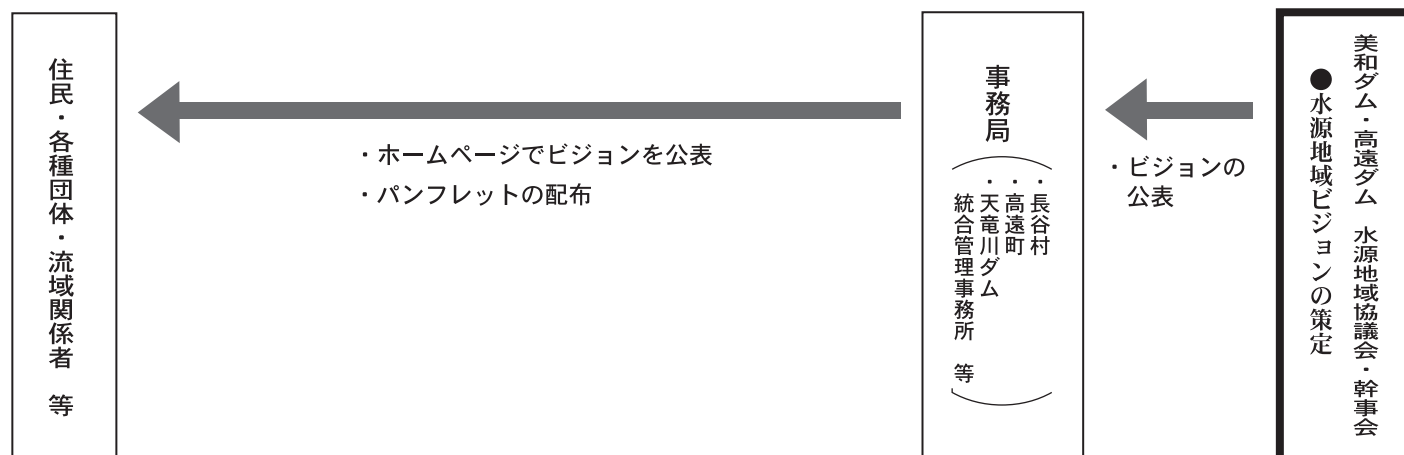
○ステップ3：「整備計画」の実現化とビジョンのフォローアップ

- 「事務局」は各推進組織に対し連携や支援のための調整や情報提供を行うとともに、各推進組織代表者を「幹事会」に招く。
- この各推進組織代表者を招いた「幹事会」は定期的を開催し、「整備計画」各事業間の連携や支援策などについて検討するとともに、「協議会」へ各事業や活動の進捗状況や成果を報告、また、連携や支援のための調整等を要望する。
- 「協議会」はこの報告を受け、各活動や事業の進捗状況を定期的にチェックし、連携や支援に関する調整や必要があれば整備計画の修正や追加を行なう。

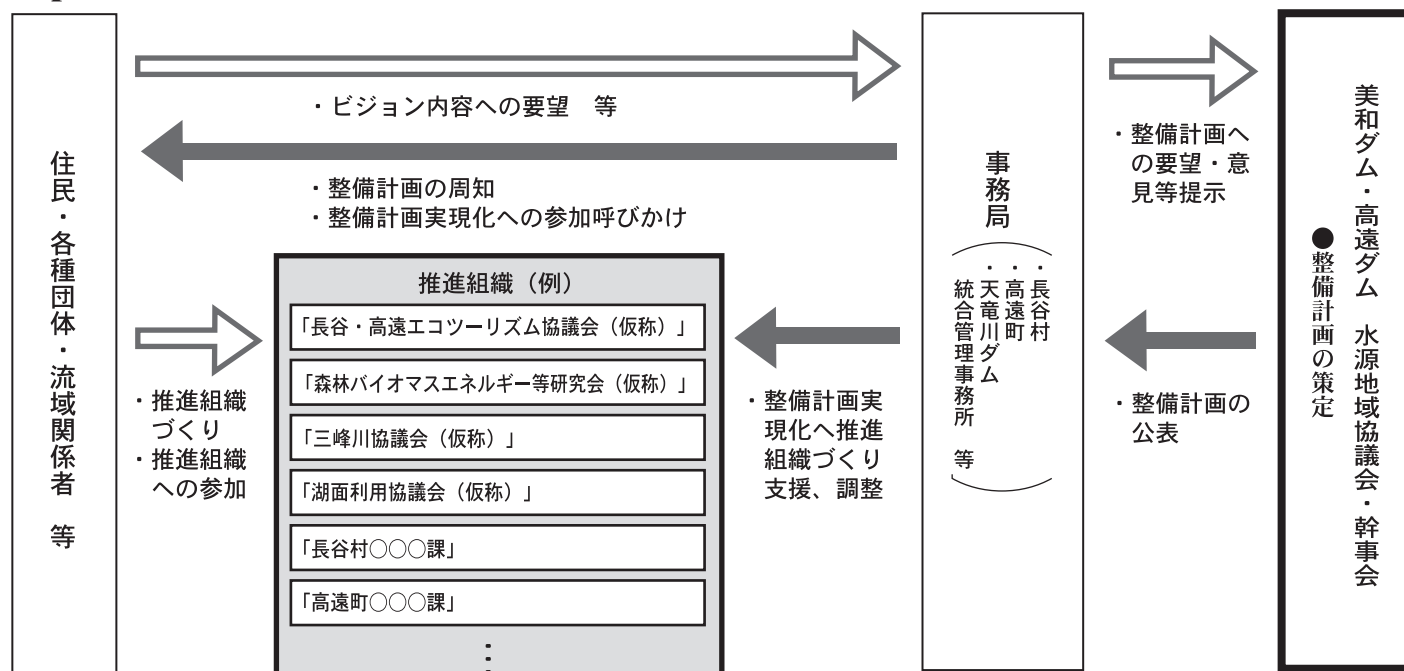
- 各推進組織も事業や活動の進捗に合わせ、住民、各種団体、流域関係者等に推進組織への参加を積極的に呼びかける。
- また、「協議会」は「整備計画」以外のビジョンに提示された事業についても、実現化への方策について定期的に検討し、「事務局」からビジョン及び整備計画の進捗状況を公表する。

■水源地域ビジョン実現化へのステップ（案）

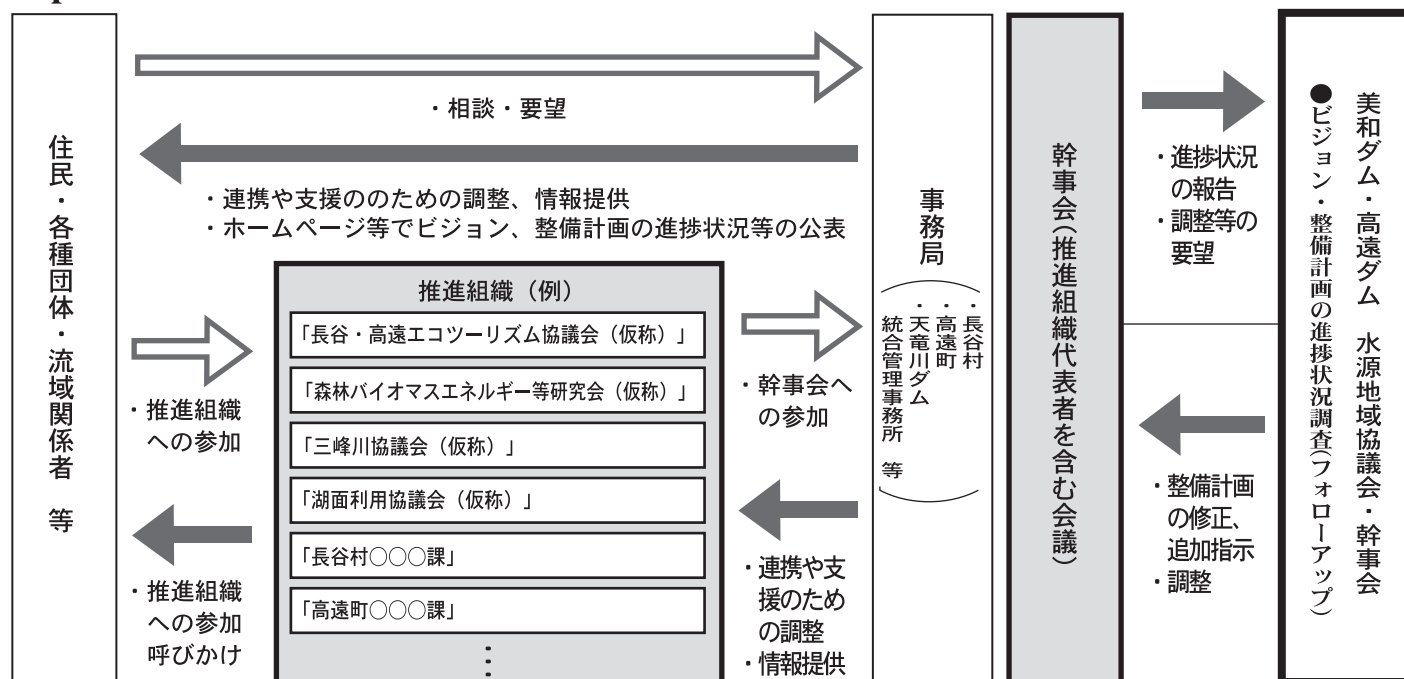
Step1 「水源地域ビジョン」の公表・周知



Step2 「整備計画」の策定と推進組織づくり



Step3 「整備計画」の実現化とビジョンのフォローアップ



10. 美和ダム水源地域ビジョンの策定経緯

水源地域ビジョンは、「美和ダム・高遠ダム水源地域協議会」及び「同幹事会」を以下のように開催し、策定に至った。

●協議会

回数	開催日	主な議題
第1回	平成14年9月12日	設立趣意書、規約の協議、計画の概要
第2回	平成15年3月28日	ビジョンの全体枠組み案協議
第3回	平成15年11月	(ビジョン最終版の決定)

●幹事会

回数	開催日	主な議題
準備回	平成14年8月7日	協議会の趣意等説明
第1回	平成14年10月15日	規約案検討、各幹事団体に対する資料提供要請
第2回	平成15年2月7日	ビジョンの全体イメージ、幹事組織間の連携事業のあり方討議
第3回	平成15年3月18日	ビジョンの全体枠組み案、連携効果が高い事業についての討議
第4回	平成15年9月2日	ビジョン最終版の検討、地域に開かれたダム整備計画の策定方法(案)提示

資料－①

●長谷村わくわく会議の開催経過

回数	開催日	主な議題
第 1 回	平成 13 年 7 月 13 日	・ 設立趣意書発表 ・ メンバー任命 ・ 会議の運営方法の説明 ・ メンバー自己紹介 ・ 長谷村や三峰川、美和湖の将来に対する思いについて(グループ討議) ・ グループ討議結果の全体発表 ・ 会議名称について
第 2 回	平成 13 年 8 月 23 日	・ 会議名称について ・ 長谷村の良い所、悪い所について(グループ討議) ・ グループ討議結果の全体発表
現地調査	平成 13 年 9 月 8 日	見学会
第 3 回	平成 13 年 10 月 17 日	・ 見学会の報告 ・ 長谷村の未来に向けてのアイデアについて(グループ討議) ・ 討議テーマの集約 ・ グループ討議結果の全体発表
第 4 回	平成 13 年 11 月 21 日	・ 討議テーマ別グループ分け ・ 世話役の選出 ・ テーマ別討議内容の検討(グループ討議) ・ グループ討議結果の全体発表
第 5 回	平成 13 年 12 月 13 日	・ テーマ別討議Ⅰ(グループ討議) ・ グループ討議結果の全体発表
第 6 回	平成 14 年 1 月 24 日	・ テーマ別討議Ⅱ(グループ討議) ・ グループ討議結果の全体発表

臨時会議	平成 14 年 2 月 14 日	・ グループ(自然環境の保全)臨時会議
第 7 回	平成 14 年 2 月 28 日	・ テーマ別討議Ⅱ(グループ討議) ・ グループ討議結果の全体発表
第 8 回	平成 14 年 4 月 22 日	・ テーマ別グループ討議 ・ グループ討議結果の全体発表
臨時会議	平成 14 年 5 月 9 日	・ グループ（山の保全班）臨時会議
第 9 回	平成 14 年 5 月 20 日	・ テーマ別グループ討議 ・ グループ討議結果の全体発表
第 10 回	平成 14 年 6 月 26 日	・ テーマ別グループ討議 ・ グループ別わくわくプラン最終報告 ・ 今後の活動について
第 11 回	平成 14 年 8 月 8 日	・ テーマ別グループ討議 ・ グループ別わくわくプランの要旨発表 ・ 村長への答申 ・ 会議メンバー解任式

資料一②

●高遠湖みらい会議の開催経過

回数	開催日	主な議題
第1回	平成14年7月15日	- 趣旨説明 - 代表選出 - 会の名称案検討 - 自由討議
第2回	平成14年8月26日	- 会の名称決定 - 高遠湖周辺整備計画案討議
第3回	平成14年9月20日	テーマ別周辺整備計画案討議
第4回	平成14年10月8日	- 将来像検討 - テーマ別個別目標と取り組み
第5回	平成14年10月24日	- 個別テーマの具体方策案 - 個別目標像検討
第6回	平成14年11月7日	最終計画案の確認

美和ダム・高遠ダム水源地域協議会 設立趣意書

美和ダム・高遠ダムが位置する長谷村と高遠町（以下水源地域と表す）は、南アルプスの北の玄関口であり、多くの登山者や観光客が訪れる地域である。また、自然環境が豊かに残る山里、三峰川、美和湖をはじめとした森林環境、水環境等、自然豊かな特色を持った水源地域である。

美和ダム・高遠ダムは、敗戦後の復興を目的に、長野県が伊那谷の度重なる水害の抜本的対策と電力不足解消のため、TVA計画を参考にして、昭和24年から「三峰川総合開発事業」として検討された。美和ダムは、建設省が参画し、昭和27年に着手、昭和34年に完成した。また、高遠ダムは長野県により昭和33年に完成した。これにより、三峰川沿岸の治水安全度は飛躍的に向上し、灌漑用水の安定供給も可能となり、耕地面積も従前の1200haが2500haへと飛躍的に拡大した。

一方、美和ダム建設にあたり長谷村では、移住戸数105戸（500余名）におよぶなど水源地域として多くの影響を受けたにもかかわらず、水源地域対策特別措置法（S48）などの今日的な水源地域への振興施策は実施されず、過疎化もより進行することとなった。平成元年度より、美和ダムでは美和ダム再開発事業が始まり、ダム本来のダム機能が維持・改善されつつある。高遠ダムでは、完成以来無水区間であった高遠ダム下流に、地域住民の強い要望で、本年3月、少量ではあるがダムより常時放流が行われ、流れが復活した。両ダムは四季折々の水風景を生み出し、水上スポーツの場を提供するなど、水源地域を特徴付ける重要な資源となっており、水源地域と下流地域の交流・連携を図る行事なども継続的に行われてきている。

そして、地域住民は、美和ダム・高遠ダムとの長い付き合いを経て、ダムとその周辺の施設を利・活用した、地域の活性化の核となるようなダムを期待している。

平成13年度には、美和ダムが国土交通省による「水源地域ビジョン」策定ダムの対象となり、さらに、美和ダム・高遠ダムでは「地域に開かれたダム」に指定された。また、「長谷村わくわく会議」、「高遠湖みらい会議」、「三峰川みらい会議」、「市民団体天竜川ゆめ会議」等の市民団体等でも、美和湖・高遠湖や水源地域への保全・利活用について提案されている。

このような背景から、両ダムを核とした継続的な地域活性化を図る絶好の機会として、本協議会は、「水源地域ビジョン」および「地域に開かれたダム」整備計画の策定を目的として設立するものである。

美和ダム・高遠ダム水源地域協議会 規約

第 1 条（設置目的）

本美和ダム・高遠ダム水源地域協議会（以下「協議会」と表す）は、ダムを活かした水源地域の自立的・継続的な活性化と、バランスのとれた流域圏の発展を視野に置き、「美和ダム水源地域ビジョン」（以下「ビジョン」と表す）の策定、美和ダム・高遠ダムを中心とした「地域に開かれたダム整備計画」（以下「整備計画」と表す）の策定及びビジョン・整備計画の進捗状況評価を目的に設置する。

第 2 条（組織等）

1. 協議会は、別紙－1 に掲げる会員をもって構成する。
2. 協議会は、幹事会及び事務局を設置する。
3. 会長及び副会長は、会員の互選による。
4. 会長は会務を統括する。
5. 副会長は、会長を補佐するとともに、会長が不在の場合は、副会長が会長の職務を代行する
6. 協議会は、会員の互選で座長を選出し、座長は、会議の進行を統括する。
7. 会長が必要と認める場合は、会員以外の者を協議会に出席させることができる。

第 3 条（ビジョン及び整備計画の策定）

1. ビジョン策定

美和ダムを生かした、水源地域の自立的・持続的な活性化を図ると共に、流域内の連携と交流による地場産業の振興、水源地域の豊かな自然・文化の提供等次項目を検討して、ビジョンを策定する。

- 1) 様々な主体の連携によるハード整備・ソフト対策
- 2) 水を軸とした地域間交流の促進
- 3) 地場産業の振興
- 4) 豊かな自然、文化などの提供
- 5) ビジョン実施の手法（役割分担、連携・協力の方法）
- 6) その他

2. 整備計画策定

ダム水源地域の自然的、社会的条件等を勘案し、ダム本体、ダム湖及び周辺区域の整備等に関する事業を計画的かつ一体的に推進することにより、水源地域の自然環境、レクリエーションその他の機能を高め、ダム本体、ダム湖及び周辺区域の利活用を促進し地域活性化に資するように調整検討し、次項について整備計画を策定する。

- 1) 整備の基本方針
- 2) 施設整備計画
- 3) 維持管理計画
- 4) ダム施設及び湖面の利用計画
- 5) 周辺区域の保全及び利用計画
- 6) その他

第 4 条（任期）

会員の任期は、平成 14 年 9 月 12 日から、協議会終了までの期間とする。

第 5 条（会議の成立）

1. 協議会は、会員の 2/3 の出席をもって成立する。
2. 会員の代理出席は、当該会員の委任状をもって認める。

第 6 条（情報公開）

1. 協議会については、一般への公開を原則とする。
2. ビジョンおよび整備計画は、ホームページに掲載する等の方法により、一般にも公表し、関連する事業や活動に対して流域関係者等の協力や積極的な参加を得られるように努める。

第 7 条（フォローアップ）

ビジョン及び整備計画に基づくハード事業、ソフト対策の実施に際して、目標の達成上のチェック、効果、水源地域の満足度等を確認し、必要があればビジョン及び整備計画の修正、追加を行う。

第 8 条（部会の設置）

協議会は、第 1 条設置目的を達成するため、各種部会を設置することが出来る。部会で協議した結果は、協議会に報告するものとする。部会運営等詳細については部会で定める。

第 9 条（運営）

協議会の運営は、天竜川ダム統合管理事務所、長谷村、高遠町で輪番とし、運営経費は、運営年度の団体の負担とする。なお、運営年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

第 10 条（幹事会）

協議会は、会員の属する団体において幹事を選出し、幹事会を設置する。幹事会は、協議会の討議内容を事前準備、検討、調整するものとする。

第 11 条（事務局）

協議会の事務局は、天竜川ダム統合管理事務所、長谷村、高遠町が担当し、事務局長は、運営年度の団体において担当する。

第 12 条（雑則）

本規約に定めのない事項については、協議会において定める。

付 則（ 施 行 期 間 ）

この規約は、平成 14 年 9 月 12 日から施行する。

美和ダム・高遠ダム水源地域協議会会員

信州大学名誉教授 北澤 秋司
南アルプスわくわく倶楽部 代表
高遠湖みらい会議 代表
三峰川みらい会議 代表
市民団体 天竜川ゆめ会議 会長
高遠町美和ダム再開発事業対策協議会 会長
三峰川沿岸土地改良区連合 理事長
上伊那郡河南土地改良区 理事長
上伊那美和土地改良区 理事長
天竜川漁業協同組合 代表理事組合長
長谷村ダム対策委員会 委員長
長谷村議会 議長
高遠町議会 議長
伊那建設事務所長
上伊那地方事務所長
南信発電管理事務所長
南信森林管理署長
天竜川上流河川事務所長
三峰川総合開発工事事務所長
伊那市長
長谷村長
高遠町長
天竜川ダム統合管理事務所長